

摂 津 市 議 会

総務建設常任委員会記録

平成30年3月12日

摂 津 市 議 会

目 次

総務建設常任委員会

3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第35号所管分の審査-----	3
(総務部、建設部、消防本部所管分)	
補足説明(総務部長、建設部長、消防長)	
質疑(香川良平委員、松本暁彦委員、中川嘉彦委員、野口博委員)	
散会の宣告-----	67

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年3月12日（月）午前9時58分 開会
午後4時40分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	渡辺慎吾	副委員長	福住礼子	委員	野口 博
委員	中川嘉彦	委員	三好義治	委員	香川良平
委員	松本暁彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲
総務部長 井口久和 同部次長兼市民税課長 橋本英樹
同部参事兼総務課長 松方和彦 同部参事兼固定資産税課長 中西利之
防災管財課長 古賀順也 財政課長 谷内田修 情報政策課長 槇納 縁
納税課長 早川 茂 工事検査室長 松波利彦
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠
水みどり課長 竹下博和 建築課長 寺田満夫
道路管理課長 井上斉之 道路交通課長 永田 享
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫
消防長 明原 修 消防署長 橋本雅昭
総務課長 松田俊也 予防課長 納家浩二
警備課長 木下正雄 同課参事 日野啓二
警防第2課長 林 州次 同課参事 小田原利博

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦

1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 平成30年度摂津市一般会計予算所管分

- 議案第 9 号 平成 29 年度摂津市一般会計補正予算（第 7 号）所管分
- 議案第 35 号 平成 29 年度摂津市一般会計補正予算（第 8 号）所管分
- 議案第 20 号 摂津市一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第 3 条（摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）以外に関する部分）
- 議案第 21 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 22 号 一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 23 号 摂津市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 19 号 摂津市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 24 号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分（第 2 条第 7 号（介護保険に関する事務）以外に関する部分）
- 議案第 34 号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 5 号 平成 30 年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議案第 31 号 摂津市ラブホテル建築規制条例及び摂津市南千里丘周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 33 号 摂津市特別業務地区内における建築物の制限に関する条例及び摂津市千里丘新町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 32 号 摂津市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時58分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

理事者からの挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は年度末、何かとお忙しいところ総務建設常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

ご審査をいただきます前に、冒頭一言おわびを申し上げます。先日、送付させていただきました議案第1号の平成30年度摂津市一般会計予算書の内容に一部誤りがございました。正誤表のとおり訂正をさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。まことに申しわけございません。

さて、本日は過日の本会議で当委員会に付託されました新年度の予算案等々についてご審査いただきますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

一旦退席をさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付します案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第35号所管分の審査を行います。本

3件のうち、議案第35号所管分については、補足説明を省略し、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について補足説明を求めます。

井口総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計当初予算のうち、総務部の所管分につきまして、目を追って主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、20ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ2,490万円の減額でございます。目2法人は、前年度に比べ1億6,750万円の増額でございます。項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ5,630万円の増額でございます。目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度と同額でございます。項2軽自動車税は、前年度に比べ340万円の増額でございます。

22ページ、項4市たばこ税は、前年度に比べ4,000万円の減額でございます。項5都市計画税は、前年度に比べ40万円の減額でございます。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ100万円の減額でございます。項2自動車重量譲与税は、前年度に比べ400万円の増額でございます。

24ページ、款3利子割交付金は、前年度に比べ1,000万円の増額でございます。

款4配当割交付金は、前年度に比べ2,100万円の増額でございます。

款5株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ1,300万円の増額でございます。

款6地方消費税交付金は、前年度に比べ

2億6,000万円の減額でございます。

26ページ、款7ゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額でございます。

款8自動車取得税交付金は、前年度に比べ1,200万円の増額でございます。

款9地方特例交付金は、前年度に比べ100万円の減額でございます。

款10地方交付税は、前年度と同額でございます。

28ページ、款11交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ100万円の減額でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

30ページ、目5土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料は、税務諸証明手数料、税務督促手数料、審査請求提出書類写し等交付手数料及び審査請求主張書面写し等交付手数料でございます。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、市立集会所耐震診断のための社会資本整備総合交付金でございます。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

46ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金は、府税徴収事務委託金でございます。

48ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地貸付収入でございます。目2利子及び配当金は、各種基金利子でございます。

50ページ、項2財産売払収入は、土地

売払収入でございます。

款17寄附金は、一般寄附金でございます。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目1財産区財産特別会計繰入金は、財産区財産特別会計からの繰入金で、前年度と同額でございます。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、前年度に比べ3億4,637万円の減額でございます。

目2公共施設整備基金繰入金は、前年度に比べ7,249万4,000円の減額でございます。

52ページ、目6減債基金繰入金は、前年度に比べ1,074万3,000円の増額でございます。

款19諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、前年度に比べ1,180万円の増額でございます。項3貸付金元利収入、目3家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、前年度に比べ1万5,000円の減額でございます。

54ページ、項4雑入、目1滞納処分費は、前年度と同額でございます。目2雑入は、市町村振興協会交付金などでございます。

60ページ、款20市債は、前年度に比べ2億8,520万円の減額でございます。

本年度発行予定の市債のうち、目1総務債は、旧味舌小学校校舎解体等事業債及びシステム新規構築事業債、目2民生債は、民間保育所施設整備補助事業債、目3土木債は、橋梁長寿命化修繕事業債、千里丘三島線道路改良事業債、排水路ポンプ場改修事業債及び阪急連続立体交差事業債、目4消防債は、消防本部車両整備事業債、目5教育債は、小学校屋内運動場改修事業債でございます。

借入限度額及び借入の方法等は9ページの第3表地方債に記載のとおりでございます。

続いて、歳出でございますが、66ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、70ページまで記載のとおり、その多くが内部事務経費でございます。目2文書広報費は、文書の郵送や印刷等の経費でございます。

72ページ、目4財産管理費は、庁舎や集会所に係ります維持管理経費などでございます。

78ページ、目9電子計算費は、庁内の電子計算処理経費でございます。

84ページ、目17諸費は、地区集会所補修費補助金などでございます。

86ページ、目18財政調整基金費から目21土地開発基金費までは、それぞれの基金利子を積み立てるものでございます。

項2徴税費、目1税務総務費及び88ページ、目2賦課徴収費は、税務事務に係る経費でございます。

94ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計調査に係る経費でございます。

96ページ、目2基幹統計調査費は、各種基幹統計調査に係る経費でございます。

続きまして、154ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅管理経費でございます。

次に、162ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、防災対策に係る経費などでございます。

次に、192ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、前年度に比べ1億684万8,000円の減額でございます。目2利子は、前年度に比べ3,718万8,000円の減額でございます。

款11予備費は、前年度と同額でございます。

以上、平成30年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第7号)のうち、総務部の所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、7ページの第2表繰越明許費をご参照ください。

款2総務費、項1総務管理費、市有財産管理事業につきましては、市有地の境界画定において隣接者との交渉が難航しているため、事業費の一部を繰り越しするものでございます。

次に、8ページからの第3表地方債の補正につきましては、総合体育館建設事業に係る起債の限度額を変更するものでございます。

次に、歳入でございますが、14ページ、款1市税、項1市民税、目2法人につきましては、好調な企業収益を反映した申告によりまして4億5,000万円増額しております。項4市たばこ税、目1市たばこ税につきましては、加熱式たばこへの切りかえなどに伴う紙巻きたばこの販売数量の減少により3,000万円減額しております。

16ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金につきましては、基幹統計調査委託金を62万4,000円減額しております。

20ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金につきましては、財政調整基金など各基金の運用利子が確定したことにより1万4,000円増額しております。項2財産売払収入、目1不動産売払収入につきましては、5,00

0万円減額しております。

款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金につきましては、一般寄附金を1,030万1,000円増額しております。

款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金につきましては、補正財源を調整するため5億6,780万4,000円減額しております。目2公共施設整備基金繰入金につきましては、充当事業の減額に伴い2,066万9,000円を減額しております。

22ページ、款19諸収入、項4雑入、目1滞納処分費につきましては、37万5,000円を減額しております。

款20市債、項1市債、目1総務債、総合体育館建設事業債につきましては、6,200万円を減額しております。

続きまして、歳出でございますが、24ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、26ページ、目4財産管理費、28ページ、目9電子計算費、30ページ、目17諸費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。目18財政調整基金費、目19公共施設整備基金費、目21土地開発基金費につきましては、基金の運用利子が確定したことにより増額するものでございます。項2徴税費、目1税務総務費、32ページ、目2の賦課徴収費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

36ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費及び目2基幹統計調査費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

60ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

款8消防費、項1消防費、目4災害対策

費につきましては、東日本大震災に係る水道料金減免に伴う水道事業会計繰出金の増額を除きまして決算見込みにより減額するものでございます。

72ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

以上、平成29年度摂津市一般会計補正予算（第7号）の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 土井建設部長。

○土井建設部長 議案第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、予算書8ページをお開きください。

第2表、債務負担行為のうち、建設部にかかわりますものは上から5行目、公共施設巡回バス運行事業が増便等に係る運行管理業務委託料について、千里丘三島線道路改良事業は、用地買収に係る土地購入費及び建物の補償費について、排水路ポンプ場管理事業は、雨水排水のためのポンプ場及びゲート施設等の維持管理業務委託についてそれぞれ債務負担行為を設定するものでございます。なお、期間及び限度額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、歳入でございますが、予算書の30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、法定外水路占用料でございます。目5土木使用料は、道路占用料、公園占用料、自動車、自転車駐車場使用料及び駐車場用地使用料でございます。

次に、32ページ、項2手数料、目1総

務手数料は、下から４行目、道理管理課所管の諸証明手数料でございます。

目３農林水産業手数料は、水路敷地境界明示手数料及び水路敷地謄本交付手数料でございます。

次に、３４ページ、目４土木手数料のうち、主なものは、道路敷地境界等明示手数料及び開発許可等手数料などでございます。

次に、３８ページ、款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目４土木費国庫補助金は、都市再生地籍調査委託補助金、道路舗装等に係る社会資本整備総合交付金及び建築物の耐震に係る補助金でございます。

次に、４６ページ、款１５府支出金、項２府補助金、目６土木費府補助金は、耐震改修、地籍調査及び権限移譲に係る補助金などでございます。

次に、４８ページ、項３委託金、目２土木費委託金のうち、主なものは、河川環境整備工事委託金及び建築基準法施行事務取扱委託金などでございます。

款１６財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入は、上から２行目、道路交通課所管の土地貸付収入でございます。

次に、５２ページ、款１８繰入金、項２基金繰入金、目５緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

次に、５６ページ、款１９諸収入、項４雑入、目２雑入のうち、主なものは、建築課所管の建築確認申請者負担金及び５８ページ、道路交通課所管の放置自転車対策協力金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、１３６ページ、款５農林水産業費につきましては、予算概要の７４ページから７６ページもあわせてご参照願います。

項１農業費、目４農業水路費のうち、主なものは、節１９負担金、補助及び交付金の神安土地改良区負担金などでございます。

次に、１４２ページ、款７土木費につきましては、予算概要の８０ページから９２ページもあわせてご参照願います。

項１土木管理費、目１土木総務費のうち、主なものは、節１３委託料の土木維持作業業務委託料及び節１６原材料費の土木維持作業に係る補修用材料費などでございます。目２交通対策費のうち、主なものは、節１３委託料の駐車場管理委託料、１４４ページ、節１４使用料及び賃借料の土地借上料、節１９負担金、補助及び交付金の市内循環バス運行補助金などでございます。

次に、項２道路橋りょう費、目１道路橋りょう総務費のうち、主なものは、節１３委託料の千里丘駅前広場管理委託料などでございます。目２道路維持費のうち、主なものは、１４６ページ、節１３委託料の市内環境維持業務委託料及び節１５工事請負費の道路維持工事などでございます。目３交通安全対策費のうち、主なものは、節１５工事請負費の交通安全対策工事及び節２２補償、補填及び賠償金の移転補償費などでございます。

次に、項３水路費、目１排水路費のうち、主なものは、１４８ページ、節１１需用費の味舌ポンプ場水路系ポンプに係る修繕料、節１３委託料のポンプ場施設等維持管理業務委託料、節１９負担金、補助及び交付金の番田水門内水対策負担金及び安威川左岸ポンプ場維持管理負担金などでございます。

次に、項４都市計画費、目１都市計画総務費のうち、主なものは、１５０ページ、節１３委託料の空家等対策計画策定委託

料及び節 19 負担金、補助及び交付金の耐震改修補助金などでございます。次に、152 ページ、目 2 街路事業費のうち、主なものは、節 8 報償費の都市景観事業における報償金などでございます。目 3 緑化推進費のうち、主なものは、節 16 原材料費の肥料、樹木等の購入費でございます。目 4 公園管理費のうち、主なものは、節 11 需用費の大正川河川敷公園遊歩道の修繕料及び 154 ページ、節 13 委託料の公園管理委託料などでございます。

次に、162 ページ、款 8 消防費につきましても、予算概要の 100 ページもあわせてご参照願います。

項 1 消防費、目 3 水防費のうち、主なものは、節 19 負担金、補助及び交付金の淀川右岸水防事務組合負担金及び安威川ダム水特法 12 条負担金などでございます。

以上、平成 30 年度摂津市一般会計予算のうち、建設部の所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 9 号、平成 29 年度摂津市一般会計補正予算(第 7 号)のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の 16 ページ、款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 4 土木費国庫補助金は、国からの補助金の確定に伴い減額するものでございます。

次に、18 ページ、款 15 府支出金、項 2 府補助金、目 6 土木費府補助金は、申請件数及び地籍調査業務委託金の確定に伴い減額するものでございます。

次に、20 ページ、款 18 繰入金、項 2 基金繰入金、目 5 緑化基金繰入金は、事業費が確定したことにより減額するもので

ございます。

次に、22 ページ、款 19 諸収入、項 4 雑入、目 2 雑入は、放置自転車対策協力金を減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、50 ページ、款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 農業水路費は、委託料が確定したことなどに伴い減額するものでございます。

次に、52 ページ、款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費は、事務執行に係る経費の精査などにより減額するものでございます。

次に、54 ページ、目 2 交通対策費は、修繕料の年度末見込みなどにより減額するものでございます。

項 2 道路橋りょう費、目 1 道路橋りょう総務費は、委託料が確定したことなどに伴い減額するものでございます。

目 2 道路維持費は、修繕料の年度末見込み等により減額するものでございます。

次に、56 ページ、目 3 交通安全対策費は、委託料が確定したことなどに伴い減額するものでございます。

項 3 水路費、目 1 排水路費は、委託料が確定したことなどに伴い減額するものでございます。

項 4 都市計画費、目 1 都市計画総務費は、事務執行に係る経費の精査などにより減額するものでございます。

次に、58 ページ、目 2 街路事業費は、事務執行に係る経費の精査などにより減額するものでございます。目 3 緑化推進費は、事務執行に係る経費の精査などにより減額するものでございます。目 4 公園管理費は、委託料が確定したことなどに伴い減額するものでございます。

次に、60 ページ、款 8 消防費、項 1 消防費、目 3 水防費は、負担金が確定したこ

とに伴い減額するものでございます。

以上、平成29年度一般会計補正予算のうち建設部が所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 続いて、明原消防長。
○明原消防長 議案第1号、平成30年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書34ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、保安三法設置許可等及び検査手数料などでございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限移譲交付金でございまして。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、消防団員退職報償費及び近畿道救急業務実施市町村交付金などでございます。

次に、歳出でございますが、予算書156ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、9億1,122万7,000円で前年度と比較して5.7%、5,470万6,000円の減額となっております。

旅費は、大阪府立消防学校等への職員研修派遣に係る普通旅費などでございます。

需用費は、消防車両、消防庁舎の修繕と施設の維持管理経費などでございます。

158ページ、役務費は、通信運搬費及び消防活動用高圧ボンベの法定点検検査手数料などでございます。

委託料は、消防庁舎設備等の保守管理委託及び千里丘出張所庁舎の耐震診断委託

が主なものでございます。

備品購入費は、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材並びに消防指揮車等の更新に係る機械器具費、救助資機材購入等に係る消防器具費でございまして。

160ページ、負担金、補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金のほか、指令センター共同運用等に係る負担金などでございます。

目2非常備消防費は、4,438万5,000円で前年度と比較して16.2%、619万3,000円の増額となっております。

報酬は、消防団員に支払う消防団員報酬でございまして。

報償費は、退職消防団員に対する報償金等でございまして。

旅費は、消防団員に支払う火災、訓練及び火災予防啓発活動等の費用弁償でございまして。

需用費は、消防団車両等の維持管理経費のほか、全消防団員に貸与する編み上げ防火靴の購入経費などでございます。

162ページ、負担金、補助及び交付金は、消防分団への施設整備費補助金のほか、消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金などでございます。

以上、議案第1号、平成30年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算（第7号）のうち、消防本部に係る事項につきまして、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、補正予算書60ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費で、賃金は、任用計画の変更に伴い、

事務嘱託員賃金を減額いたすものでございます。その他につきましては、決算見込みにより執行差金を減額いたすものでございます。

目2 非常備消防費で、使用料及び賃借料、備品購入費は、決算見込みにより、執行差金を減額いたすものでございます。

以上、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算（第7号）のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

香川委員。

○香川良平委員 それでは、質問させていただきます。

まず、予算書24ページですが、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、これら3つなんですけれども、ふえた理由を教えてください。また、交付金の詳細についても教えてください。

続きまして、予算書31ページ、駐車場使用料、自動車駐車場使用料、自転車駐車場使用料、駐車場用地使用料、この3つ、これらの場所を教えてください。また、詳しい契約内容などわかる範囲で教えてください。

続きまして、予算書49ページ、土地貸付収入について、防災管財課と道路交通課がございしますが、これらもどこの土地かというのと、わかる範囲で契約内容を教えてください。

続きまして、予算書51ページ、土地売却収入、これは8,760万6千円が予算計上されていますが、これは一体どこの土地なのか、これも場所を教えてください。

また、詳しい内容ですね、平米単価が幾

らで計算しているかなど、詳しい内容を教えてください。

続きまして、予算書57ページ、道路交通課、モノレール南摂津駅前光熱水費負担金20万円となっておりますが、これは昨年度の予算書を見る限り載っていなかったもので、恐らく平成30年度からの新しい収入だと思われますが、詳しい内容を教えてください。

歳入に関しては以上で、次からは歳出について、予算概要に基づいて質問させていただきます。

予算概要16ページ、市立集会所管理事業についてお聞きします。

市内に50か所の集会所がありますが、その管理方法は、管理者に任せているというのが私の認識なのですが、市の職員も集会所の見回りなどは行っているのか。その辺ちょっとお聞かせください。

また、市立集会所管理委託料は190万円が予算計上されていますが、これは一体どこに払っているお金なのか、お聞かせください。

続きまして、予算概要18ページ、庁舎西別館解体等工事实施設計業務委託料についてお聞きします。

来年の西別館解体に向けて計画が進んでいるということですが、西別館は、平成31年3月末まで利用できると聞いています。来年4月以降、市民が使っていた会議室がなくなるということで、どういった対応をとるのか、お聞きします。

また、国際交流協会についてですが、これもどこに移動するのか、お聞かせください。

続きまして、予算概要22ページ、システム構築委託料として約3億2,000万円予算計上されています。このシステム構

築委託料ですが、前年度対比で約3億円ふえています。このふえた理由をお聞かせください。

続きまして、予算概要82ページ、公共施設巡回バス運行管理業務委託料についてですが、前年度対比約1,100万円ふえています。これは既存ルートを増便したことによる増額分だと思いますが、増便した経緯をお聞かせください。市民からのバスの本数をふやしてほしいなどの要望があったのですか。その辺の経緯を教えてください。

続きまして、予算概要86ページ、千里丘三島線道路改良事業についてお聞きします。土地購入費と移転補償費ですが、前年度もほぼ同額計上されているんですが、これについての内訳を教えてください。

続きまして、予算概要88ページ、空家等対策計画策定委託料として669万6,000円を予算計上されていますが、これは一体どのような内容なのか、分かる範囲で具体的にお聞かせください。

1回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号1番、予算書24ページの利子割交付金、それから、配当割交付金、それと株式等譲渡所得割交付金、この内容と増加の要因についてお答えいたします。

まず、利子割交付金ですけれども、これにつきましては、都道府県税として一旦大阪府が金融機関に預け入れした利子等について課税をし、その後市町村に交付するものとなっております。これにつきましては、まず収入額から事務費相当分1%を除きました残りの5分の3に相当する金額、これを各市町村に交付するものと地方税法で規定されているところです。なお、按

分につきましては、各市町村の個人府民税の収入決算額、これに基づきまして交付するものとなっております。配当割交付金につきましても、内容といたしましては株式の配当、これに対する課税でございまして、同じく府が一旦徴収をして、各市町村に按分すると。按分する方法については、先ほどの利子割交付金と同様の按分方法になっております。株式等譲渡所得割交付金、これにつきましては、株式等を譲渡したときの収益、これに対して課税されるもので、これにつきましても一旦府で徴収をいたしまして、その後各市町村に交付すると、こういうものになっております。これにつきましても、按分方法につきましては利子割交付金、それから、配当割交付金と同様の按分方法になっております。

これらの増加要因ですけれども、この3つの交付金、予算計上する際には、先ほども申し上げましたように、大阪府が一旦徴収されますので、大阪府の予算の計上状況、これを参考に予算を計上させていただいているところです。毎年予算編成の際、大阪府から今年度の増減の見込み等の通知がございまして、それを参考に本市でも予算計上しておるところです。増加の要因といたしましては、詳しい説明等は府からは受けておらないんですけれども、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、これらについては株式市場の好調さ、これらを反映して増収の見込みを大阪府でも立てておられるのではないかと推察しているところがございます。利子割交付金についても、大阪府のほうで平成29年度の決算見込み等を勘案いたしまして、平成30年度の伸び率を算出いたしておりまして、それを参考に本市でも予算計上しているという状況でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、ご質問の駐車場使用料の場所、契約内容についての質問にお答えさせていただきます。

まず、自動車駐車場につきましてですが、場所につきましては、ＪＲ千里丘駅前、フォルテ摂津の地下１階と２階であります。台数については２１０台の駐車台数です。それから、モノレール摂津駅前、中央環状線の高架下になりますが、あそこの部分に２台の駐車スペースを設けております。続きまして、モノレール南摂津駅前の第１駐車場、これが中央環状線の高架下、全体で１２７台の台数です。続いて、同じくモノレール南摂津駅前の第２駐車場、これが中央環状線の西側、一津屋の地域になりますが、台数として３台設置しております。

続きまして、自転車駐車場につきましてはフォルテ摂津の地下１階に自転車駐車場約１，２６０台を設けております。それから、モノレール摂津駅前、これも自動車と同じく中央環状線高架下に自転車が２０２台、それから、モノレール南摂津駅前につきましては第１、第２、第３の自転車駐車場がありまして、第１自転車駐車場が駅舎下に自転車が４７１台、原動機付自転車が３８台、それから、第２自転車駐車場が中央環状線の西側、自転車が３６３台と原動機付自転車が７０台、第３自転車駐車場につきましては、一津屋交差点付近になるんですが、台数が自転車３６２台の原動機付自転車が１０台となっております。続きまして、阪急摂津市駅前には第１、第２の自転車駐車場がございまして、第１自転車駐車場につきましては、３７１台、第２自転車駐車場につきましてはパークシティ南千里丘内に７８台となっております。

最後に、ＪＲ千里丘駅東側ということで線路沿いになるんですが、これが駐車台数１８２台、原動機付自転車が１６０台という内容になっておりまして、これは利用者の方々からの収入をもって成り立っているものでありまして、自転車につきましては１日１回１００円、それと自動車につきましては３０分１００円という形で、上限１，０００円という形で設けております。

続きまして、土地貸付収入の道路交通課所管分についてでございますが、場所につきましては摂津警察署の向かって右側にあります。摂津交通安全自動車協会、そちらのほうに貸し付けしております。

面積としましては１００．３６平米で、金額につきましては予算書のとおり７２万２，０００円となっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、防災管財にかかります土地貸付収入につきまして、お答えいたします。

土地貸付収入の内訳でございますけれども、普通財産の土地に電柱ですとか、あと電話線等設置しておりまして、具体的な場所は旧鳥飼野々団地、また旧別府鯨生野団地、また三島市営団地等に設置いたしておりますのが、２４万１，０００円でございます。

次に、一時利用等の駐車場運営事業者に貸し付けしているものもございまして、こちらが千里丘４丁目と東一津屋、あと南千里丘等でございます。こちら貸付収入の合計ですが、２，０５４万３，０００円を計上いたしておりまして、当初予算として合計２，０７８万４，０００円を見込んでおるところでございます。

なお契約内容につきましては、毎年単年

度の契約となっておりますので、1年更新としておるところでございます。

続きまして、土地売却収入の件でございますけれども、内訳でございますが、まず一つが別府公民館の跡地、約740平方メートルを5,000万円、千里丘三丁目ちびっこ広場が約310平方メートルございますが、3,760万6,000円、合計8,760万6,000円を収入として見込んでおります。

なお、積算の単価でございますけれども、別府公民館の跡地につきましては1平方メートル当たりの固定資産評価額を元に算定しておりまして、9万7,804円で計上いたしております。

千里丘三丁目ちびっこ広場でございますけれども、平米当たりの単価ですね、12万6,000円で計算をいたしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは香川委員ご質問の予算書57ページ、モノレール南摂津駅前光熱水費負担金についてのご説明をさせていただきます。

モノレール南摂津駅の下の歩道部分でございます防犯ステーションと公衆用トイレにつきましては、本市が管理する建物でございます。そのうち公衆用トイレにつきましては、道路管理課所管になりますが、電気や水道使用料は、道路橋りょう総務費のモノレール駅前広場管理事業の中の光熱水費から支出しております。

当該負担金につきましては、道路管理課で負担している使用料の中で、防犯センターの光熱水費にかかる部分について、防犯協会にその電気使用料をお支払いいただいているものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、市立集会所の管理につきましてお答えいたします。

集会所の管理につきましては、地元自治会等で構成されます各集会所の運営委員会に委託しておりますけれども、本市が示しております運営要領案に基づきまして、集会所の運営要領を定めていただき、管理を行っていただいているところでございます。

また集会所の改修ですとか修繕につきましては、基本的には地元の管理者からの要望に基づいて、防災管財課の職員が現地を確認した中で、優先順位を決めながら予算の範囲内で実施しているところでございます。

それと防災管財課職員におきましても、全ての集会所につきまして定期的に点検をしておりますので、危険な箇所を見つけた際には、地元管理者と協議して修繕を行っているところでございます。

それとあと、委託料の中身でございますけれども、1か所当たり3万8,000円の運営委託料となっておりますので、それが合計50か所ございますので、190万円を計上いたしているところでございます。

続きまして西別館の解体後の会議室の利用の件でございますけれども、現在西別館には第6A、B会議室と第10会議室がございます。西別館解体後の会議室の不足につきましては、本庁舎での確保ですとか、あと第6A、Bの会議室につきましては、団体等の夜間利用もございますので、セキュリティ確保の観点から本館・新館から独立いたしました東別館の活用を考えております。

これにつきましては、東別館に新たにトイレを設けまして、現在職員厚生会で使用しております部屋を代替の会議室として、使用する予定で今のところ考えております。

それとあと、国際交流協会でございますが、現在摂津市のコミュニティプラザも含め、移転先を検討しているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 そうしましたら、質問番号８番、システム構築委託料の前年度よりふえている理由について、ご答弁申し上げます。

システム構築委託料の平成３０年度の予算額５，５５０万円計上させていただいております。対前年度比２億９，７５３万３，０００円増額となっておりますのは、平成３０年度におきまして、保守期限の切れます情報系ネットワーク及び教育ネットワークの更新を行うための予算となっております。

構築委託料として３億１，５３６万円、保守委託料として５，２９２万円、合わせて３億２０６５万２，０００円の予算をお願いさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、巡回バス委託料の増便した経緯についてのご質問にお答えさせていただきます。

公共施設巡回バスにつきましては、平成１８年から運行しておりまして、これまでに市民アンケート、利用者のアンケート等を数回させていただいており、その内容、要望に応えるためにバス停の増設なども

行っておりまいました。

今回はその要望に応えるため、現在は２時間を少し超えるぐらいの運行間隔なのですが、それを解消するために、台数をふやして１時間に１本というような間隔で運行してまいりたいと考えております。ですので、市民の要望に応えるという形で、上げさせていただいております。

それから、千里丘三島線道路改良事業についてでございますが、場所につきましてはＪＲ千里丘駅南交差点、その東側、まだ歩道整備ができていないところなのですが、そこについて用地のほうの交渉を地権者と進めているところであります。

予算額としては昨年度とほぼ同額なのですが、同じ地権者のほうと継続的に交渉しておりまして、平成３０年度予算で計上している土地購入及び移転補償の金額をもって、何とか今年度契約に結びつけていきたいと考えております。

対象物件につきましては、建物とあと中に入っている事務所等の移転補償、それと土地の購入費という内容になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、予算概要８８ページ空家対策計画策定委託料に関します香川委員のご質問にお答えさせていただきます。

空家等対策計画につきましては、空家対策特別措置法、これが平成２７年５月に施行されたところでございます。その法律に基づきまして、市町村が空き家対策に取り組むに当たりまして、方針や施策などを明記するよう求められているところでございます。

この計画の主な内容といたしましては、

1点目でございますが、空き家の現状を統計や実態調査により把握すること、2点目でございますが、空き家対策の基本的な方針を定めること、最後に3点目でございますが、空き家対策の施策や取り組み、特定空き家等に関する措置を明記することなどが求められているところでございます。

それでこの委託の主な内容でございますが、家屋所有者を対象といたしましたアンケート調査を実施いたし、家屋所有者の意識面の把握を行いたいと考えております。

あわせまして、有識者懇談会を設置いたしますので、その運営にかかる補助、それとパブリックコメントを実施いたしまして、市民意見の公募、こういうような取り組みをこの委託料の中で実施をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金につきましては、理解いたしました。

駐車場使用料についてですが、これも理解したんですが、駐車場用地使用料の説明をいただいていたと思うんですけども、これ一応2回目の質問とさせていただきます。駐車場用地使用料で年間1万2,000円を予算計上されています。これの場所と、その内容を教えてください。

続きまして、土地貸付収入でございます。防災管財課の所管だと思うんですけども、現在使用していない空地の活用方法等、どのような計画を立てているかお聞かせいただきたいんですけども、二つあります。鳥飼中2丁目のレッカー保管場所の跡地と、別府コミュニティセンターの横の空地ですね、この二つの活用方法、どのよう

な計画を立てているのかお聞かせください。

同じく土地貸付収入、道路交通課の所管ですが、摂津警察署横の摂津交通安全自動車協会ということで理解しました。これ前年対比で3万5,000円ふえていると思うんですけども、このふえた理由をお聞かせください。

続きまして、土地売払収入でございますが、これについても内容は理解しました。これについては、1円でも高く売れるように頑張っていたきたいと思います。これは要望としておきます。

続きまして、道路交通課のモノレール南摂津駅前光熱水費負担金についてですが、防犯協会からお金をいただいているということですが、これ賃料なんかは幾らもらっているんですかね。ちょっとその辺もお聞かせください。

続きまして、市立集会所加入事業についてですが、市立集会所管理委託料の190万円は50か所で均等割というふうなご答弁をいただいたんですけども、これは純粋に自治会に入るお金でよろしいですかね。その辺もちょっと教えてください。

続きまして、庁舎西別館解体等工事实施設計業務委託料についてですが、今まで市民の方が使っていた会議室が、東別館に移るということですが、この移動後、前と同じような条件で使えるのか、曜日であったり時間に変更はないのか。前と同じ条件で使えるのかというのをお聞かせください。

続きまして、システム構築委託料についてですが、ソフトの更新ということで約3億円、ちょっと高いかなと、もうちょっと安くないのかなというのは思うんですけども。

例えば発注するのであれば見積書をと

ったり、入札だと思うんですけども、この業者を決めた選定方法、ちょっとお聞かせください。

続きまして、公共施設巡回バス運行事業についてですが、市民の要望を取り入れて増便したというご答弁をいただきました。この公共施設巡回バスなんですけれども、もっとルートをふやしてほしいという市民の声をよく聞きます。鳥飼から別府であったり、別府から正雀であったり、そういう新規ルートをつくってほしいという市民の声があるんですけども、本市として新規のルートをつくる考えはあるのか。市の考え方をお聞かせください。

続きまして、千里丘三島線道路改良事業についてですが、これについてこの事業の完了はいつを予定しているのか、お聞かせください。

続きまして、空家等対策計画策定委託料についてですが、長年放置されている倒壊の危険がある空き家を、強制撤去できるなどの対策を盛り込んだ空家等対策特別措置法、これが施行されてから、本市におきまして所有者が改善指導に応じずに、本市が行政代執行に踏み切った事例というのはあるんですかね。その辺お聞かせください。

2回目、以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、駐車場の使用料について、1回目答弁が漏れておりまして申しわけございませんでした。場所につきましては、これは市営ではないんですけども、公益財団法人自転車駐車場整備センターというところが管理運営しているところで、土地は摂津市が所有しておりますが、J R 千里丘駅西側の自転車駐車場というのがございまして、そこへの電柱

の占用料をいただいているという内容になっております。

それから、土地貸付使用料、道路交通課に関する部分の増額の理由についてでございますが、これはもともと南千里丘のまちづくりのときにその用地を確保していたんですが、土地の登記上の面積を若干変更したということがありまして、それに基づいて土地の評価が上がったということで、結果として土地の貸付料が上がったわけでございます。

それでもともと契約していた土地の料金からは、もうちょっと上がっているんですけども、それまでの間、2年ごとに5%上げるというような覚書といたしますか、そういう話がついておりまして、それで平成30年度が上がる年になっておりまして、前年度よりも5%上がっているという状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、現在活用していない空地についてお答えいたします。

まず一つ目のレッカー移動の保管場所になっております鳥飼中の私有地の一部、こちら約565平方メートルございまして、これについては現在駐車場として貸与する方向で、現在検討しているところでございます。

次に、別府コミュニティセンターの南側の私有地、779平方メートルでございますけれども、こちらにつきましてはことし2月に、一時利用の駐車場として公募を行いまして、事業者が決定したところでございます。それで3月中旬に契約を締結する予定で、今準備のほうを進めておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、香川委員ご質問の、防犯ステーションの賃料につきまして、お答えさせていただきます。

防犯ステーションの建物につきましては、自治振興課の所管でございますが、その賃料につきましては公益上の目的での使用ということになりますので、摂津市行政財産の使用料に関する条例に基づき、免除されると聞いております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、集会所の均等割の3万8,000円は自治会に直接入るのかというお問い合わせでございますけれども、1回目でお答えいたしましたように、管理運営につきましては、自治会役員等からなります集会所の運営委員会を設置していただいておりますので、その3万8,000円につきましては運営委員会に入ることになります。

続きまして、西別館解体後の東別館の活用でございますけれども、利用時間ですとか、利用条件につきましては、これまでどおり利用できるように貸し出すということで、今のところは予定いたしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 楨納課長。

○楨納情報政策課長 それでは、システム構築委託料にかかりますご質問について、ご答弁申し上げます。

今回、統合ネットワークの更新におきまして、取り組み内容といたしましては、情報系ネットワークの機器、スイッチ、ルーター、ハブ、ファイヤーウォール等、サーバー、パソコンの機器更新を行うものでございます。委員がご指摘のとおり、非常に

高額であるということは、私どもも認識しておるところでございます。

業者選定につきましては、公募型プロポーザル実施におきまして、仕様書内容を着実に履行できる業者を選定したいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、香川委員の2回目の公共施設巡回バスについてのご質問にお答えさせていただきます。

公共施設巡回バスにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、これまでに平成19年度、平成23年度、平成27年度に利用者のニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、改善等を行ってまいりました。

公共交通に関しましては、摂津市内の公共空白地というのが、現在はもうほとんどございません。この公共施設巡回バスは、既存の民間の路線バスを保管する目的で、公共の交通空白地域をなくすと言いますか、公共交通空白地の解消に向けて取り組ませていただいている事業でございます。

それでほかのルートにつきましては、やはり現行のバスの車体の大きさだとか、あるいは運行ルート上の現行の時刻表の修正だとか、そういったものを考慮しますと、なかなか他の地域へ回るとするのは難しい状況になっております。

今後も現行のルートを基本に、改善等ができるものかどうか、その辺は考えてまいりますけれども、新規ルートについては、今の段階では非常に難しいかなと考えております。

続きまして、千里丘三島線の事業完了の予定につきましては、一応、地権者との任意交渉の中で進めさせていただいて

おりまして、マンション、ビル等があるため、そのあたりのご理解とご協力を得ることというのはなかなか難しいところではありますが、現在契約に向けては努力しておりますのでございまして、目標としましては平成36年度を目標には考えているところではございますが、何分相手との契約というのが発生して、理解がいただけるかどうかというところがありますので、そのあたりには若干おくれるというところもあろうかと思いますが、目標としては平成36年度、工事完成を目指して頑張っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、香川委員の2回目の空き家対策にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、長年放置された危険な空き家、これの部分で、新聞やテレビ報道では行政が代執行という形でさまざまな報道をされてきたところでございます。

ただ、この法律に基づいて執行に着手してまいりたいのが平成30年度からの執行を予定いたしております。

ただ、特定空き家に指定してすぐ行政代執行ができるわけではございませんでして、まず指定後に助言・指導という手続を、まず所有者側のほうに改善の措置を講じていただくという手順がございます。それでもなおまだ改善されない場合は、勧告という形の手続の段階を経ていくと。

この段階で固定資産税の特例措置、小規模の住宅用地で、200平米までですと6分の1の軽減がかかっておりますので、その特例がこの勧告時には解除されるというようなことがございます。

それでもなお改善されないということ

になりますと、次に命令という措置の段階になってまいります。それでもなおというところで行政代執行という形の手続になってまいりますので、本市におきましては、来年度以降、この特定空き家の指定に関しまして、特定空き家の判定基準というものをういまして指定してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 駐車場用地使用料について、理解いたしました。ありがとうございます。

土地貸付収入、防災管財課の所管についてですが、これに関しても、両方駐車場で使用を検討中、一つはもう契約が決まるということですので、これについても理解しました。空地のままにしておくとも1円も入ってこないわけですから、売却するなり、民間に貸すなり、計画を立てないと前に進まないわけで、早急に計画を立てるということですので、早急に契約ができるように要望しておきます。

土地貸付収入、道路交通課の所管に関しまして上がった理由として、2年ごとに5%上がる契約だということで理解いたしました。

同じく道路交通課、モノレール南摂津駅前光熱水費負担金について。防犯協会の賃料が無償ということで、これは、防犯協会というのは、摂津市がやってるものなんですかね。ちょっとその辺、理解してないんですけれども、市がやってないのであれば賃料はもらうべきではないのかなと思うんですけれども、その辺だけお聞かせください。

続きまして、市立集会所管理事業について

てですが、管理委託料は運営委員会に入るといふことで、これについても理解いたしました。

続きまして、庁舎西別館解体等工事実施設計業務委託料について。西別館の移動後、前と同じ条件で使えるように考えているといふことで、これについても理解いたしました。

続きまして、システム構築委託料についてですが、業者の選定方法は公募を考えているといふことですので、これはまだ業者が決まってないという認識でよろしいですね。これについて、財源は市の税金で賄うわけですから、少しでも安くなるようにお願いをしたいと思ひます。

続きまして、公共施設巡回バス運行事業についてですが、今のところ新規ルートは考えてないといふことですが、市民は同じ税金を払っているわけですから、やっぱりどこに住んでいても公平に市の巡回バスが利用できるように、新規ルートをいま一度考えていただきたいなと思ひています。住んでるところによって市のバスが使えないといふのはちょっと公平ではないのかなと思ふので、これについて、いま一度考えていただきたいと思ひます。これについても要望としておきます。

続きまして、千里丘三島線道路改良事業についてですが、事業完了の目標が平成36年度といふことで、これについては目標どおりできるように、よろしく願ひいたします。

続きまして、空家等対策計画策定委託料、空家対策についてですが、もう一点聞きたいことがございまして、長年放置されて倒壊の危険がある空家で、所有者がどうしてもわからない場合なんですけれども、これについては所有者がわからないので

指導というのができないと思ひますが、こういった場合、本当に危険な空き家であれば、こういった対策をとるのか、ちょっとその辺だけお聞かせください。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、香川委員がご質問の防犯協会の内容についてですが、申しわけございません、防犯協会につきましては所管が自治振興課になりますので、私のほうからその内容について詳しくご説明することができません。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 香川委員の3回目のご質問で、所有者不明の場合の空き家に対する措置というところのお問いであったかと思ひますが、昨今、新聞報道等々でも所有者不明問題といふことで、全国的に九州の土地ぐらいの広さで所有者不明の土地が存在するといふようなこともマスコミ等々よりお聞きしているところでございます。

国のほうでもやはり相続登記、これがなされないまま相続人がネズミ算式にふえてしまつて、結局どなたがその財産を管理されるのかといふのが不明であるといふようなことが、東日本大震災でも復興事業にかかわる内容であつたりだとか、あと公共の事業であつたりだとかいう際に、非常に困難な課題であるといふことの内容も国レベルで議論されているところでございます。

この空き家対策につきましても、委員がおっしゃっているとおり、なかなかハードルの高い内容でございます。ただ、この空き家対策の法律では、行政がこれに乗り込んでいった場合に、いろいろな課税情報で

あったりだとか、謄本の情報であったりだとか、行政が知り得る、確知できる範囲できちっと調査しても知り得ない場合、これで危険であったりだとか、倒壊しそうな場合、こういう場合につきましては、略式代執行というような手続も打てるという形で法律のほうでは定められているところでございますので、今後、そういう部分での所有者の調査につきましても、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問ありますか。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。

私から、16項目質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1番目なんですけども、平成30年度摂津市一般会計予算について、予算書15ページのところで、今年度予算は昨年度と比べて約1億円減となっておりますけども、改めて今年度の予算の概要と特徴についてお聞かせください。

続きまして、2番目、こちらは予算概要になります。予算概要20ページ、情報化推進事業について、先ほどの香川委員の質問でもありましたけども、システム構築委託料についてですが、ネットワークの一元管理と聞きましたけども、具体的にどのようなものかお聞かせください。

続きまして、3番目、予算概要100ページ、防災資機材及び備蓄用品整備事業についてです。今回調達される物資については計画上のものか、それとも必要と判断し追加したものか、詳細をお聞かせください。

続きまして、4番目、予算概要100ページ、情報収集伝達体制整備事業について

のところで、MCA携帯というのがありますけれども、この配置先等について詳細をお聞かせください。

続きまして、5番目、予算概要100ページ、防災対策事業についてですが、防災マップ作成について、この事業は実際的な避難計画の策定だけでなく、住民の意識向上も兼ね重要な施策と理解しています。次年度の実施予定についてお聞かせください。

6番目、予算概要100ページ、防災対策事業について。防災教育についての平成29年度の成果と、平成30年度はその成果を踏まえどのようにやっていくのかお聞かせください。

続きまして、7番目、予算概要94ページ、婦人防火クラブ支援事業についてですが、この婦人防火クラブの活動について、その詳細をお聞かせください。

8番目、予算概要96ページ、消防本部車両・資機材整備事業についてですが、このたび更新、購入する車両の詳細についてお聞かせください。

9番目、予算概要98ページ、消防団活動管理事業についてですが、消防団の編み上げ靴を購入されるとのことですが、どのような方法で貸与されるのか。また、購入の経緯についてお聞かせください。

続きまして、10番目、予算概要80ページ、交通安全推進事業についてですが、事故防止のために看板等の標示は非常に大切であります。交通安全標示の看板について、次年度はどれぐらいの需要を見込んでいるのかお聞かせください。

続きまして、11番目、予算概要82ページ、公共施設巡回バス運行事業についてですが、こちら先ほどの質問で詳細をお聞きしましたので、要望だけとさせていた

できます。こちらにつきまして、昨年の決算審査において、私も安威川以南の公共交通の利便性向上を要望させていただいておりましたので、増便されるということはそれに合致しており、適切な施策かと思えます。今後についても、アンケート等をしっかりととっていただいて、その効果について把握をして、その後、しっかりと新規ルート等も検討して、適切に実施することを要望いたします。

続きまして、12番目、予算概要84ページ、橋梁長寿命化修繕事業というもので、今回どのようなものか、詳細についてお聞かせください。

続いて、13番目、予算概要84ページ、転落防止安全柵設置事業。こちらにつきましてもどのようなものか、詳細についてお聞かせください。

続きまして、14番目、予算概要86ページ、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業についてというところで、用地取得に必要な測量等々とお聞きしておりますが、改めてどのようなものかお聞かせください。

続きまして、15番目、予算概要88ページ、特定空き家対策事務事業についてですが、これも先ほどの質問で多くありましたので、要望だけとさせていただきます。

特定空き家につきましては、超高齢社会においてふえてくることは間違いありません。今しっかりと計画を整備し、迅速に対応できるよう要望いたします。また、空き家の有効活用もしっかりと考慮するように要望いたします。

例えばですが、みんなのせつつ村というものがあります。男女共同参画センターウィズせつつから生まれ、活動を始めた団体と聞いていますが、空き家を利用した集いの場に取り組んでいます。このような団体

を活用、連携することも考慮していただければと思います。

そういうわけで、作成時期と、どこまで計画に盛り込むかのバランスを見つつ、将来の必要性も考慮して、包括的かつ実効性のある計画を作成していただければと思います。

続きまして、最後16番目、予算概要90ページ、都市景観事業について。こちらはどのようなものか、詳細についてお聞かせください。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問1番目の、平成30年度当初予算の概要と特徴ということに関してお答えいたします。

まず、一般会計は平成29年度より0.3%減の1億1,300万円減の338億1,400万円ということになっております。これは3年連続のマイナス編成となりました。しかし、平成30年度、「安全・安心」、「健康」、「こども」、この3つに重点を置きまして、款別でいきますと、民生費は前年度比4.6%増、教育費につきましても建設事業費を除いて前年度比4.1%増となったところでございます。また、今後、千里丘西地区市街地再開発事業、それから阪急京都線連続立体交差事業など、大規模な事業が本格化を控えております。

そういったことから、めり張りをつけた予算編成とした上で、市債発行額については引き続き、元金償還金以下に抑制し市債残高を減少させつつ、財源不足の対応のための基金取崩額は前年度以下の23億円にとどめ、将来を見据えた予算編成になったと感じておるところでございます。

また、性質別で見ますと、特に扶助費が4年連続で3%を超える伸びになってお

ります。平成30年度当初予算では、当初予算としては初めて100億円を超え、大変懸念をしているところでございます。

また、事業費については前年度比減となっておりますけれども、中身を見ますと、今年度は西別館の解体、それから青少年運動広場の改修、学校のトイレ、空調など、これらの設計の予算を計上しておりますして、平成30年度の設計をもとに平成31年度についてはこれらの事業費が出てくると感じておるところでありますので、そういったところから見ましても、やはり先々を見据えた予算編成をしたということになっておるところです。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 そうしましたら、質問番号2番、システム構築委託料の一元管理のことに関してのご質問にお答えいたします。

現在の情報系ネットワークは、平成25年9月に新館2階サーバー室に設置したもので、平成30年9月に保守が切れるものとなっております。また、教育系のネットワークにつきましては平成22年度に教育センターにサーバーを設置し、現在、保守を延長して利用しておるところでございます。これ以上の延長は難しく、情報系とあわせての更新を行うものでございます。

更新の際に、両ネットワークの機器統合、論理分割を行い、セキュリティーを確保した上で、機器の有効利用、運用の効率化を図りたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、質問番号3番、備蓄品は計画上のものなのか、また追加した購入なのかというご質問に

ついて、お答えいたします。

本市におきましては、災害発生時の避難市民を1万1,000人と想定しておりますして、大阪府の地域防災計画で示されました備蓄方針に基づき、現在アルファ化米等2万5,000食余り、また高齢者用食3,500食、あと粉ミルク175人分、あと毛布4,000枚等々備蓄いたしております。来年度につきましては、まだ大阪府の計画に基づく備蓄に達していない毛布、これが大阪府の計画では1万1,000枚というところでございますが、まだ4,000枚しかございませんので、来年度7,000枚購入していきたいということで予定しております。

ただし、毛布につきましては場所をとりますので、場所をとらない、また安価なアルミブランケットを7,000枚購入する予定です。

それと、あと避難所運営におきまして、トイレの不足ですとか衛生上の問題がございますので、来年度、段ボールトイレ、また凝固剤などの備蓄品の充実も図ってまいりたいと計画いたしております。

次に、質問番号4番ですね、MCA携帯型無線の配置場所でございますけれども、大規模災害で通信手段が不通になった場合には、市が防災計画上指定しております災害医療センター及び災害拠点病院等の連絡手段がなくなりますので、地域災害医療センターでございます摂津ひかり病院、それと災害医療協力病院でございます摂津医誠会病院、千里丘中央病院、昭和病院、それと摂津医師会、医師会会長宅に、MCA型無線機を設置いたすものでございます。

あわせて、民間と協定を締結しております緊急1次避難場所にも一部MCA型無

線機を設置する予定でございます。

続きまして、質問番号5番の防災マップの次年度の取り組みでございますけれども、次年度におきましても2地域で取り組んでまいりたいと考えております。しかし、現在のところ、取り組みについて検討されておられます自主防災会があるとは伺っておりますけれども、まだ正式には決まっていない状況でございます。この地域の防災マップづくりにつきましては、あくまでも地域の自主的な取り組みと考えておりますので、新年度に入りまして、自治会長が集まれる定例会、役員会等におきまして、改めて地域防災マップづくりの説明をさせていただきますまして、特に淀川ですとか、安威川の沿線地域の自主防災会で取り組んでいただけるような形で呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、質問番号6番の防災教育のこれまでの成果と平成30年度の取り組みでございますけれども、平成28度に各小・中学校の教員1名に参加していただきまして、防災教育の手引が完成いたしました。今年度に入りまして、自発的に先生たちが防災教育に取り組むような動きも見受けられますし、限りある時間数の中で、現在一生懸命防災教育に取り組んでいただいております。

少しずつではありますが、各学校に防災教育が浸透してきたのではないかと考えておりますけれども、なかなか限られた授業数でございますので、今後、防災教育が学校の域にとどまらず、いかに地域の方と結びつけていくか、そういうところが課題かと考えておりますので、平成30年度以降、例えば自主防災会の訓練時に防災マップの取り組みを紹介したり、あと子どもたちが地域の大人たちに対して何か発

表できるような場を設けていければと考えております。

学校、防災活動の地域がマッチングできるような取り組みを、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田課長。

○松田消防本部総務課長 それでは、7番目の質問の婦人防火クラブの活動内容についてご答弁申し上げます。

現在、市内には三つの防火クラブがございまして、その連合体として、摂津市婦人防火クラブ連絡会が組織されております。

日常、火気を取り扱う機会の多い女性が、家庭防火等の推進を図ることを成り立ちといたしまして、地域に根づいた組織として、防火思想の普及・啓発を行い、安全で住みよいまちづくりの推進に寄与するという役割を担っております。

活動内容といたしましては、各自の家庭から火を出さないことを主眼に、草の根的な防火意識を地域に浸透させる活動を初め、住宅用火災警報機の設置促進、自主防災訓練等での炊き出し訓練、摂津市防火安全協会等が実施する街頭防火宣伝や防火フェアでの火災予防啓発活動等を行っていただいております。家庭防火の枠を超えて、広く防火、防災活動を展開していただいております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備課所管であります質問番号8番、予算概要96ページ、平成30年度における消防車両の更新についてとその詳細についてということのお問いに対してお答えいたします。

平成30年度に更新を実施する車両は、

救急自動車と消防指揮車の２台でございます。消防車両の更新につきましては、消防車両更新計画に基づき実施するものでございまして、この消防車両更新計画は中期財政見通しにもリンクしており、消防車両の更新整備に関しまして一定の指標となっているものでございます。

なお、消防車両更新計画には消防車両の特殊性を勘案いたしまして、車両によって更新年数、更新走行距離を定めているものでございます。

まず、救急車でございますけれども、今回更新の救急車は平成２１年度に購入配備されたものでございまして、購入からは８年以上が経過し、走行距離は１４万８、０００キロを超えております。さらに、救急車は１件当たり約１時間程度かかるため、救急出動中は走行せずに救急現場に待機し、ベッドサイドモニター、観察装置等、電氣的に稼働する救急資機材を使用しながら救急救命処置を実施するため、エンジンにあっては相当な時間稼働し、限界に近いほど劣化が進んでいるものでございます。

また、救急車に積載しております高度救命処置用資機材も並行して年間４、０００件を超える救急事案により、同じく劣化が進み、更新が必要な状況となっているものでございまして、こちらもあわせて更新を行うものでございます。

続きまして、消防指揮車の更新についてご説明申し上げます。消防指揮車でございますが、こちらも消防更新計画に基づき平成３０年度に１台更新を実施するものでございます。現有の消防指揮車は購入から１２年が経過し、走行距離は今２万８、０００キロ程度ですけれども、消防活動に必要な資機材の積載により重量が増し、全重

量を支える足回り、電気系統等に著しく劣化が進んでいる状況となっているため、更新を実施することとなったものでございます。

消防指揮車は通常、指揮隊として警備指令、次席ともう１名の３名体制で乗車し、各種災害活動において的確に対処するため、災害現場に到着すれば、指揮本部を設置し、災害現場の指揮統制をとるものでございます。

なお、今回の消防指揮車の更新につきましては、もう一つの意義がございまして、それは緊急消防援助隊における後方支援車として運用することでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田課長。

○松田消防本部総務課長 それでは、９番目の質問の消防団に貸与する編み上げ防火靴についてお答えいたします。

平成２５年、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布を受け、消防団の装備の基準が一部改正されました。それを受けまして、安全確保の装備として、平成２７年度から耐切創手袋及び救命胴衣を貸与し、装備の充実を図ってきたところでございます。

現在、消防団員に貸与しているゴム長靴でございますが、釘等の踏み抜き防止にはなっておりますが、爪先を守る先芯が入っておらず、消火活動や地震等での災害活動時にがれき等が散乱している危険な場所での活動を想定いたしますと、消防団の身を守る個人装備として問題点が多くございます。

今回導入予定の編み上げ防火靴は、先芯、踏み抜き防止はもとより、防護性能にすぐれ、耐油底及び静電気帯電防止構造となっており、より安全性が向上しております。

個人装備を充実することにより、災害活動時における消防団員の安全性を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、10番目の交通安全啓発に関する看板、標示等、需要予測についてのご質問にお答えさせていただきます。

交通安全啓発につきましては、予算の中で消耗品費として120万円ほど、路面シールや電柱巻き看板などの予算をいただいております。通学路の安全対策の意識の向上だとか、あるいは生活道路の安全対策など、地域からの要望もたくさんいただいております。

交通安全、通学路のほうに関しましては教育委員会等と連携をとりまして、対策をとっているところであります。生活道路におきましても、地元自治会、あるいは住民等の要望を受けまして、電柱幕、あるいは看板の設置をしているところであります。

また、路面標示もあわせて効果的な啓発に努め、警察とも連携して取り組んでいるところであります。需要予測としましては、要望にこたえるために、常に地域に合わせた「飛び出し注意」なり、「スピード落とせ」なり、啓発にかかわる標示をした電柱幕等を在庫に持ちまして、即対応できるような体制はとらせていただいております。

今後も安全意識の向上の中、そういった要望等が出てくるかとは思いますので、常にすぐ対応できるような体制はとらせていただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 では、松本委員ご質問の橋梁長寿命化修繕事業の修繕料の内容についてお答えいたします。

平成30年度に予定しております橋梁修繕につきましては大きく2点ございます。

まず、1点目といたしましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全を目的とした修繕を防蝕橋で実施いたします。内容といたしましては、鋼製部材全面の塗装塗りかえ、床版コンクリートの欠けた箇所の断面修復及び剥落防止、そのほか橋面の防水、舗装の打ちかえ、伸縮装置の取りかえといった内容になっております。費用といたしまして6,000万円を見込んでおります。

これにより、老朽化を迎える前に橋梁の部材ごとの修繕を行うことによって、ライフサイクルコストの縮減を図るものでございます。

また、2点目といたしまして、平成26年度の橋梁点検で修繕が必要と認められた橋梁、これは無名橋ですが、八つの橋の橋梁修繕を予定しております。これらは水路にかかるものなど、比較的小規模な橋梁が対象になっておりますが、修繕内容といたしましては、それぞれの橋梁によって異なりますが、主なものといたしましては、コンクリートの欠けた箇所の断面修復、ひび割れなどの補修、あと橋面の防水といった内容になっております。これにかかる費用といたしまして2,000万円を見込んでおります。

また、点検で発見された老朽化による損傷箇所を修復することで、橋梁の当初の機能を回復し、長寿命化を図るものでございます。

続きまして、転落防止安全柵設置事業の

内容についてお答えいたします。これにつきましては、桜町1丁目、2丁目にございます防領川、こちらに車両用の防護柵が設置されておりますが、転落防止を目的とした柵ではございませんので高さが基準を満たしておりません。そのため、平成28年度から工区を分けて順次工事を実施してまいりましたが、平成29年度は195メートル程度転落防止柵を設置しております。平成30年度はこの箇所の工事完了を目指しまして、防領川南側、桜町2丁目地域で約225メートルの転落防止柵を設置いたします。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、14番目の正雀南千里丘線外2路線道路改良事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

阪急正雀駅前につきましては、平成19年度から事業を着手しておりまして、これまでに沿道地権者の方々のご協力をいただきまして、約50%の事業用地を確保しております。

場所につきましては、府営摂津正雀住宅の北、以前デイハウスでしたがあった場所から、阪急正雀駅エレベーターまでのL字型の区間で、約170メートルほどなんです。その約半分は事業用地として今取得しております。

ただ、事業進捗途上において、土地の問題が判明しまして、その土地の問題といたしますのが、国有地の存在、地目でいうと水路になりますが、現況は水路の形跡はもう全くないような状況で、法務局に備えている公図のほうにはそれがまだ残っているような状況と、あと現況の占有している状況と地番の配置が違うということで、2つ

の問題を抱えているような状況でございます。

これについて、国有地でございますので、行政側からその修正作業になかなか手がつけられない状態でありましたが、国有地を所有している近畿財務局だとか法務局等とも相談をして解決に努めたんですが、やはり行政側では対応できないということで、そのため、対象となる地権者の方々を集めてご説明して、事業のご理解と今後の予定等についていろいろ協議してまいりまして、現在の方向としましては、そのご協力をいただいた中で、まず国有地の時効取得というような法的な手続に入っているような状況であります。

まだこれからそのあたりの動きになりますので、判決等にはまだ時間がかかるような見込みではありますが、その取得の判決が認めていただければ、その後は土地の画定、作業、測量等に進んでいきまして、平成30年度のこの予算、87万円程度だったと思いますが、この予算でまず地図の訂正作業に入っていきたいと考えております。

それが決着できれば、本事業の着手へ進めてまいれるというような状況になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 最後のご質問、都市景観事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

本市におきましては、良好な景観形成を図るために、都市景観まちづくり要綱というものを定めておりまして、特に南千里丘周辺、それから千里丘新町地区におきましては景観形成地区と定め、景観形成を努めているところでございます。

予算の主な内容としましては、都市景観アドバイザーの報酬金でございますが、これにつきましては大規模建築物、特に10メートル以上の建物や広告物の設置、それから景観地区における建築物に伴います景観届に対しまして、学識経験者から助言をいただいております。

具体例といたしましては、大規模建築物に対しまして、まち並みと調和した色合い、それから建物単体での色合いや緑化の配置など指導を行い、景観のまちづくりを推進しているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時54分 休憩)

(午後0時57分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

松本委員。

○松本暁彦委員 1回目のご答弁ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の平成30年度摂津市一般会計予算についてですけれども、厳しい財政状況の中、将来も見越した予算であると理解いたしました。

さて、先ほどの答弁でもありましたが、阪急京都線連続立体交差事業の着手や、千里丘西地区市街地再開発事業の計画作成などの将来に大きな出費が予想されますが、改めて平成30年度事業から予想される、今後の展望について、財政の観点からお聞かせください。

続きまして、2番目、情報化推進事業についてですけれども、更新の運用の効率化等について理解いたしました。

改めて運用の効率化というところで、具体的なメリットをお聞かせください。

また、ネットワークでの一元管理において、利便性は向上するものの、同時にネットワークに侵入されたら、全ての情報が危険にさらされるなどのデメリットもあるかと思います。今の保全体制はしっかりとされているという認識はありますが、今回の更新で保全体制に変化があるのかどうかお聞かせください。

続きまして、3番目、防災資機材及び備蓄用品整備事業についてですけれども、計画に基づいてしっかりと実施していただければと思います。理解いたしました。

ただ、今、各自治体において備蓄用品の更新の際に大量のごみが出たり、人員が割かれる等、課題となっておりますが、本市の更新要領についてお聞かせください。

続きまして、4番目、情報収集伝達体制整備事業についてですけれども、設置場所等については理解いたしました。

そこで、災害時の連絡体制に係る要領について、市の体制も含めてお聞かせください。

5番目、防災対策事業については、防災マップにつきまして、これから募集されることを理解いたしました。

昨年、淀川の洪水浸水想定区域が変更されたことは周知のとおりです。よって、安威川以南については特に重視すべきかと思います。

さっき、答弁がありましたように、市からも安威川以南の地域において、積極的に実施するよう働きかけていただければと思います。

適切な準備は安心をもたらします。住むことへの障害とならないよう、しっかりとやっていただくよう要望いたします。

あわせて、市としても安威川以南全体の避難計画策定等についても検討するよう

要望いたします。

続きまして、6 番目、防災対策事業について、防災教育についてというところですが、ぜひしっかりと各施策について実施をしていただければと思います。

子どものころから防災の意識づけは大事かと思います。それが大人になった際の防災意識につながっていくというところで、教育委員会と連携をして、かつ、地域と連携させるというところでありましたら、今後、構築される防災サポーターともしっかりと連携していただくよう要望いたします。

続きまして、7 番目、婦人防火クラブ支援事業についてですけれども、いろいろと活動されていることを理解いたしました。

婦人防火クラブは意識の高い方々が集まられていると思います。そこで、防災サポーター制度を構築されているというところで、これと連携することについてはどうお考えかお聞かせください。

続きまして、8 番目、消防本部車両・資機材整備事業について、救急車についての更新の必要性については理解いたしました。

そして、指揮車についてですけれども、もう一つの意義というところでおっしゃられましたけれども、改めてどのような経緯でそういう形になったのか、その詳細についてお聞かせください。

続きまして、9 番目、消防団活動管理事業についてというところで、経緯については理解いたしました。

そこで、消防団の活性化は一層必要と考えておりますが、何か装備品等の追加などのそういった活性化施策というのがあるのかお聞かせください。

続きまして、10 番目、交通安全推進事

業についてですけれども、市内各地に交通安全表示をされておられることはよく目にします。しっかりと交通安全対策を実施しておられて、非常に安心できるものと思います。

ただ、それでも狭い道でスピードを出している車があり、何とか速度を落とすようにできないかとの要望も多々聞きます。これは要望なんですけれども、よく最近、3D、立体絵図の地面表示を目にします。ただ、この単体表示での効果については、明確に上がるというのは、インターネットで検索してみたのですが、今のところ、見当たりませんでした。

しかしながら、この立体絵図の地面表示と看板の文言を工夫して、文字と図の適切な組み合わせ、つまり複合化させることによって、より一層の視覚効果を生み出し、ドライバーの心理に影響を与え、速度減速への大きな効果が上げられる可能性があるのではないかなと思っております。

ぜひ、より効果的な表示、複数手段の組み合わせを研究、検討していただければと思います。

本市には千里丘から正雀、別府、鳥飼まで狭い道が多く、検討の価値はあるかと思います。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、12 番目の橋梁寿命化修繕事業についてですけれども、要領については理解いたしました。

インフラの確保は市民生活の利便性に直結しますので、しっかりと計画的に、不測の事態がないよう適切に引き続き修繕することを要望いたします。

続きまして、13 番目、転落防止安全柵設置事業についてですけれども、これについても理解いたしました。しっかりと安全対策のため実施していただければと思いま

す。

また、それ以外の場所についても適時点検し、安全を確保するよう要望いたします。

あわせて、別府3丁目1番付近の番田水路沿いに傾いている柵がございますので、そちらの補修のほうも要望させていただきます。

続きまして、14番目、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業についてですけども、理解いたしました。

ここは、長年、危険視されている場所でありましたので、適切に引き続き進めていただくよう要望いたします。

最後、16番目、都市景観事業についてですけども、こちらについてもおおむね理解をいたしました。

特に大規模建築についてされるというところで、これから本市としては千里丘西地区市街地再開発事業と阪急京都線連続立体交差事業、そしてあわせて、健都インベーションパークでいろいろ企業誘致をされるというところで、まさにこの都市景観事業については、非常にこれからますます重要になってくると思いますので、しっかりと考慮していただくよう要望いたします。

2回目の質問は以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、今年度予算を踏まえて、今後の展望のご質問についてお答えいたします。

毎年10月に前年度決算を踏まえまして、中期財政見通しを作成させていただいております。

昨年10月に作成し、公表させていただきました中期財政見通しでは、平成29年度には歳入歳出差引15億円ほどの歳入不足と、平成30年度については16億円

ほどの財源不足という想定をさせていただいておりました。

平成29年度につきましては、市税収入の増加等がございましたので、この15億円よりも財源不足としては少なくなると、10億円を割ってくるのではないかなと考えております。

平成30年度につきましても、市税収入の増収のほか、予算計上、各課いろいろと工夫いただきまして、予算額を抑えていただきましたので、平成30年度につきましても、この財源不足は縮小すると考えております。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、委員からお話ありましたとおり、阪急京都線連続立体交差事業、それから千里丘西地区市街地再開発事業が本格化してくると。この二つの事業で、昨年の中期財政見通しでは補助金、それから市債を除く財源、それについては公共施設の整備基金でありますとか一般財源で賄っていきたいと思っておりますけれども、補助金と市債を除きますと、約36億円の財源が必要になってくるということになっております。やはりかなり大きい金額ですので、これについては、なるべく主要3基金を温存し、この両事業に充てていきたいと考えておりますので、今年度予算計上いたしましたけれども、各課におかれても、経費の節減努力、効率的な執行をいただいて、なるべく不用額を出していただけたらなと考えておるところです。

主要基金につきましては、平成29年度の補正後で120億円ほど、それから平成30年度当初予算の現在高見込みとしては97億円ということで、100億円を切る見込みになっておりますけれども、先ほども申し上げましたように、各課ご努力い

ただいて、不用額が出てきましたら、これは100億円を上回ってくるものにはなってくるかなと考えております。

この100億円のうち、先ほど申し上げた二つの事業で基金を充当して、事業の執行をしていきたいと考えておるところです。

詳細につきましては、また10月に平成29年度の決算を踏まえまして、今後の見通しを作成し、皆様にご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 更新の運用の効率化についてのご質問にお答えいたします。

一元管理することにより、障害時における問題の切り分けにつきまして、スピード感が上がることが見込まれております。

また、市のネットワークの全体像を把握、管理することで、平成27年度に国の通達により、自治体情報のセキュリティー強化の対応というものがございました。

このような新たな事業に対しましても、現状の把握や設定変更がしやすくなるなど、管理面におけるメリットがあると考えておるところでございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、3番目の備蓄用品の更新要領についてお答えいたします。

食料等備蓄用品につきましては5年保存、水につきましては7年保存として備蓄いたしております。

毎年度、消費期限を迎える同数分の備蓄品を購入しているところでありますけれども、食品ロスの関係もございますので、当該年度に消費期限を迎えるものにつきましては、自主防災会の訓練ですとか、防

災教育、出前講座等で配布し、できる限り廃棄が出ないように努めているところでございます。

なお、消費期限を迎えました水につきましては、生活用水として活用するよう備蓄しているところでございます。

次に、4番目のMCA型無線機の災害時の連絡要領とその体制についてでありますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたように、大規模災害で通信手段が断絶した際には、本市の災害対策本部と、また市内の医療機関との通信手段としてMCA無線を活用しまして、市内医療機関等で受け入れしました被害者等の情報ですとか、また、医薬品の資材等の不足の情報ですとか、本市の対策本部と市内医療機関、また、三島全体を取りまとめる救命対策本部、三島救命救急センターと派遣要請を行うときにも使用いたします。

それとまた、庁内には防災管財課以外に建設部、上下水道部、また消防本部にもMCA型無線を配置いたしておりまして、初期防災のポンプ班とか、あと上下水道部のやりとり、本部との連絡のやりとり、また、避難所開設時にも避難所に職員を配置いたしまして、避難所と本部とをつなぐ情報連絡手段にも活用してまいります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田課長。

○松田消防本部総務課長 それでは、2回目の質問の、婦人防火クラブと防災サポーター制度との連携についての質問にお答えさせていただきます。

防災サポーター制度は来年度から立ち上がり、主な活動といたしまして、避難所の運営を担っていただくとお聞きしております。

防災サポーターと婦人防火クラブとの

連携につきましては、炊き出し等の後方支援活動も考えられますが、婦人防火クラブの役割を伝えつつ、すみ分けについても、今後、関係課としっかり協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、松本委員のご質問の、消防指揮車の緊急消防援助隊の後方支援車としての更新に至るまでの経緯についてお答えいたします。

平成26年4月30日付、緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴いまして、大阪府大隊の増隊も促進され、摂津市は後方支援小隊の増隊が割り当てられたものでございます。

この緊急消防援助隊の編成に伴う後方支援小隊の増隊が割り当てられたことに伴い、後方支援小隊が活動するための後方支援車が必要になったものでございます。

なお、これは南海トラフ地震、首都直下地震等で発生が懸念される国家的な非常災害に備え、全国レベルで緊急消防援助隊の増隊を図るものでございます。

消防といたしましては、今後におきましても、過去に出動いたしました教訓を生かしまして、より迅速、確実に出動し、より効果的な人命検索が可能な消防体制を目標といたしまして、現在もあらゆる大災害を想定した各種訓練に参加し、さらなるスキルアップを目指しているところでございます。

平成28年の熊本地震以降は、現在のところ、幸いにも緊急消防援助隊が出動する災害はございませんでしたが、以後におきましても、いざというときには即対応できるよう、整備を万全にしているところでござ

います。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田課長。

○松田消防本部総務課長 それでは、2回目の質問の消防団の活性化、今後の装備の充実についてのお答えをいたします。

さきに申し上げましたとおり、消防団の装備の基準に基づき、消防団の災害活動時の安全確保は大変重要であると考えております。

本市では、消防団の計画といたしまして、摂津市消防団活性化総合計画が策定されております。その中で、団員の確保や教育訓練、機械器具や装備の整備等が基本計画としてうたわれております。

その計画を実施していくための実施計画策定について、現在、消防団員の皆さんの中から各地区2名、計8名を選出していただきまして、消防団活性化総合計画実施計画検討委員会の委員として今後の課題、その対策、取り組みについて検討していただいているところでございます。

その委員会でも必要な装備品について検討を行っていただいておりますけれども、その内容と国の基準を合わせて消防団の皆様の安全確保が図れるよう、今後も必要性、優先順位等をしっかり踏まえながら、装備品の充実をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の平成30年度摂津市一般会計予算についてですけれども、おおむね今後の展望についても理解いたしました。

また、ことしの10月、しっかりと詳細

について発表されるということで理解いたしました。

今、2025年問題とも言われています。扶助費の増額というのがあり、今後も厳しい財政状況が続きます。一層の増収努力等を行って、引き続き、持続可能な行政運営ができるよう、予算を立てていただくよう要望いたします。

続きまして、2番目、情報化推進事業についてですけれども、システムの効率化、利便性の向上というところにつきましては、おおむね理解をいたしました。

ただ、保全体制、システム保全というところで、現行の示されているもので継続するのか、それとも更新をする必要があるのかというところが、少しわからなかったもので、もう一度、お聞かせください。システム保全についてどうなるのかお聞かせください。

続きまして、3番目の防災資機材及び備蓄用品整備事業についてですけれども、おおむね理解をいたしました。

備蓄用品が災害発生時に使えませんでしたというのは備蓄の意味がないので、しっかりと管理を続けていただければと思います。

また、食品についてなんですけれども、ただ配るだけ、もしくは、廃棄するというのは非常にもったいないというところもございますので、もしフードロス等がありましたら、防災訓練で配布するのはもちろんのこと、例えば福祉と連携して、フードバンクのような形で、食料品を要望される方への配布も有効かなと思います。食品ロスの軽減につながります。

よって、乾パンよりもおいしいビスケットなどの購入も検討していただければと思います。

また、これらの備蓄用品を扱える人材も必要かと思います。こういう人材に防災サポーターも活用していただければと考えております。

なお、防災サポーター制度についてなんですけれども、仙台市地域防災リーダーというよい例がありまして、これは大災害を経験している仙台市が自主防災組織を活発化させるために平成24年度から実施している独自の地域防災リーダー制度です。本市とは地域住民の防災意識にやや異なる点があるかと思いますが、多々参考になるかと思います。

先進事例を積極的に参考にして、効率的な施策を行って、よりよい防災サポーター制度の構築もあわせて要望いたします。

続きまして、4番目の情報収集伝達体制整備事業についてですけれども、その要領、体制についてはおおむね理解をいたしました。

引き続き庁内と、そして市内の他の施設ともしっかりとした連携がとれるように、体制整備をしていただければと思います。

続きまして、7番目、婦人防火クラブ支援事業についてというところで、婦人防火クラブと防災サポーター制度の連携については、今後、しっかりと検討していただくということで理解をいたしました。

これは婦人防火クラブだけではなくて、消防団についても、防災サポーター制度との連携を今からしっかりと考えていただければと思います。

答弁にもありましたように、消防団は消防と同じで、大災害時には外の現場の主役と言えるでしょう。避難所運営や地域をまとめる内なる役割は防災サポーターになるのかと思います。よって、今から役割をしっかりと検討し、精査したうえで、さら

に連携させて、ともに共助の核となるよう、しっかりと構築していただくよう要望いたします。

続きまして、8番目、消防本部車両・資機材整備事業について、指揮車の購入については、その経緯を理解いたしました。大災害における広域連携は必須であります。その購入は日本のために必要であることを理解いたしました。

引き続き、適正な装備更新をよろしくお願いを申し上げます。

なお、代表質問でもありましたが、装備の延命化等もしっかりと考えて、購入段階から検討していただくよう要望いたします。

続きまして、9番目、消防団管理事業についてですけれども、おおむね理解をいたしました。消防団はまさに共助の核でありますので、引き続き、消防団の強化をしていただくよう要望いたします。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、ネットワークの更新に係るところにつきましてのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、現状、教育ネットワークにつきましては、教育センターに、サーバーが設置されております。それで運用管理がなされており、別システムとなっております。

一方、情報系のネットワークシステムにつきましては、新館2階のサーバー室に平成25年に構築し、これも現行別システムで動いております。

来年度に予定しておりますのは、これら別々に、今、稼働しておるシステムを一つにまとめる形で、2階のサーバー室に構築を考えております。

そうすることによりまして、先ほど申ししておりましたところの導入作業におきましても、共通化を図ることができるなど、一元化することで、何かしら障害が起こった場合に、その問題の切り分けというものが、一つのシステムであることからスピードアップいたします。

さらに、ちょっと費用的なことは申し上げておりませんでしたが、一元的な保守をすることにより、保守費用の削減が期待できるものなど、機器等も同時調達することにスケールメリットが期待できるかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。保全体制というところで、理解をいたしました。

この保全対策というのは、どちらかというと、情報保全という形での観点で質問ということでございましたので、もう一度、適切な情報管理、情報保全という観点で、今回、変更があるのか、継続していくのか、それを改めてお聞かせください。システムチェックといいますか、情報流出を保全するという観点の質問でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 現行の情報系ネットワークにおきましては、さまざまなセキュリティを施しておるところでございます。

一方、教育のネットワークにおきましては、先ほど申しましたように、教育センターの一室にサーバーを置いておるところであります。そういった意味からも、本庁のサーバー室のほうに構築することによりまして、セキュリティを担保して、今

後、運用してまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 おおむね理解いたしました。

システムの効率化と利便性の向上のため、ネットワークの適正な機能向上というのは必要かと思います。

あわせて、今、個人情報等いろいろと情報管理が非常に厳しい中、しっかりと情報保全対策も実施するよう要望いたします。

以上で終わります。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、質問をさせていただきます。

かぶっている部分は割愛させていただきますので、質問数は少ないかもしれませんが、お答えいただければと思います。

まず、森山市長の市政運営の基本方針についてです。

私は森山市政の予算編成は、毎年バランスがとれていると思っています。基本方針の中で市債も217億円と、ピークのときに比べれば、確実に減らしていることをすごく評価しています。

そして、吹田操車場跡地の売却益も加わり、前年度は過去最高の基金残高になりました。

しかし、中期財政見通しで見ると、平成35年には基金が枯渇するとなっています。それに、これから阪急京都線連続立体交差事業、千里丘西地区市街地再開発事業、総合体育館建設基本構想、旧味舌小学校の体育施設建設等、大型プロジェクトが多数あります。このプロジェクトを見ても、安威川以北が主です。

そこで、よく市長はいろんなところで夢という言葉が使われていると思います。ぜひ鳥飼地域にも夢という観点から、夢を持

って予算配分をしてもらいたいということをお願いしたい。

それに、基本方針の中で、最後のほうに地下鉄2号線の延伸の話もありました。これは鳥飼地域の人口減少の抑制、これにもつながる大きな施策の一つだと、それが私は夢だと思っています。ですので、この夢である地下鉄2号線の延伸の実現、それを早期にお願いしたい。これをまず要望としてお伝えしておきます。

それでは、質問をさせていただきます。

まず1点目、予算書20ページ、市税は歳入の根幹をなすものであり、当初予算における市税の状況を確認しておくことは大変重要なことだと思います。市税の構成割合を見ると、他市と比較して法人市民税の割合が高いのが特徴であります。

そこで、法人市民税は前年度比1億6,750万円増の21億300万円を見込んでいますが、主要法人の動向を踏まえ、当初予算計上していたことと思いますが、増加の要因についてお教え願います。

それと、この法人市民税、今回、21億300万円となっていますけれども、平成29年度補正予算では23億8,550万円となっています。この23億8,550万円に対して、この21億300万円の予算のつけ方、どうしてこれぐらいが妥当なのかという根拠を教えてくださいと思います。

2点目に、予算書20ページの固定資産税ですけれども、平成30年度が評価替えの年になっています。評価替えの影響をどのように見込まれているのか、お教えいただきたいと思います。

3点目、予算書15ページ、歳入歳出予算事項別明細書の地方消費税交付金16億3,000万円、前年度比では2億6,

000万円の減ですが、平成30年度から清算基準が変わったから、人口や従業者数で地方消費税交付金の金額が変わってくると聞いております。摂津市の人口はこれから間違いなく減っていきます。案分されて入ってくる消費税交付金の恩恵を十分受けることができないのではないのでしょうか。その対策をお教えいただければと思います。

次に、予算概要20ページ、情報政策課所管の情報化推進事業について、松本委員から質問がありましたけれども、データの保管、これは市の財産です。違う角度とは思いますが、この間、ハザードマップの変更があったと思います。市民の大切なデータ、職員が業務に使用するデータなどを一元化すると先ほど答弁がありましたけれども、本当にこのハザードマップに対応しているのかどうか、その部分をお答えいただければと思います。

次に、予算概要96ページ、消防本部車両・資機材整備事業について、救急車の更新ですが、これも松本委員から質問がありましたけれども、市長の市政運営の基本方針の中でもこれがうたわれております。この救急車の到着時間の短縮、これはちょっと私の弟の話なんですけど、2年前、うちの弟が脳梗塞になったとき、身内ですから、1分1秒でも速く運んでほしい、早く行ってほしい、そのように思うのが家族の心情、身内の心情だと思います。ですので、命にかかわることにお金を使うことは大事なことだと思っております。その辺で、何秒短縮できることになるのか、この救命率向上をどのように捉えているのか、それをお教えいただければと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 法人市民税の平成30年度の計上につきまして、ご説明させていただきます。

平成30年度法人市民税におきましては、景気の回復基調を背景といたしまして、企業業績の改善を反映いたしまして8.8%増、1億6,750万円の増収としております。

まず、平成29年度の状況から説明させていただきます。

2月までの申告状況で、前年度、平成28年度と産業分類で比較いたしますと、製造業で主に約39%、3億5,270万円の増収となっております。そのほかサービス業、小売業、建設業は横ばいの税收状況です。まだ3月の申告が控えておりますので、その他確定していない部分がございますが、全体で15%増、3億1,870万円の増収で、現在、24億6,320万円の調定状況でございます。

また、均等割区分によりますと、資本金50億円の9号法人におきまして、対前年度52%増、4億8,880万円の増収が全体を引っ張っている状況でございます。

これらを踏まえまして、平成29年度の補正は、当初予算額から今回4億5,000万円の増収を補正いたしましたものでございます。

平成30年度におきまして、現在、報道等におきましては、3月期決算の好調な収益が発表される一方で、既に12月期決算企業におきまして、平成30年12月期の業績が非常に厳しいという発表もされております。

本市におきましては、主要企業の業績の改善もありますが、一定、その全てを取り込んでの当初予算額の計上には非常に厳しい面も備えておりますので、平成30年

度は補正予算額より少ない金額の当初計上となっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、平成30年度の評価替えの影響をどう見込んでいるのかという質問に対してお答えさせていただきます。

土地の評価替えにつきましては、地価公示価格などの公的地価評価をもとに、標準宅地や路線価格、あるいは時点修正などの鑑定を不動産鑑定士に委託しまして、求められた価格を活用しまして、適正な評価に努めておるところでございます。

この価格ですけれども、平成27年以降は、摂津市内の地価としましては、比較的落ちついた状態が続いておりまして、平成30年度におきましても、一部地域におきましては、地価動向に軽微な増減は見られておりましたが、比較的落ちついた状況が続いている状況です。

市内全体で見た場合にも、さほど大きな変動は見られませんでした。ただ、千里丘新町、あるいは千里丘新町からJR千里丘駅までの線路沿いの路線などにおきましては、区画整理であるとか道路改良、このような影響におきまして、路線価格としましては、10%前後の上昇が見られているというところでございます。

それらの状況を踏まえた中で、平成30年度に土地評価替えを実施するわけですが、前年比で約0.4%ほどの上昇という形で見込んでおります。

家屋につきましては、既存家屋の評価替えに用います再建築費評点補正率が、東日本大震災の復興事業、あるいは東京オリンピック開催などによります建築需要、これによりまして、東京圏の建築物価が上昇し

ておるために、木造で1.05、非木造で1.06とこちらは上昇しておりますが、ただ、家屋の場合は年々評価が下がるという部分がありますので、経年減点補正による減価率、あるいは滅失された家屋等によります減価の影響によりまして、評価替えによる影響としましては、約4%程度の減価という形で見込んでおります。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、3番目、予算書15ページの地方消費税交付金についてのご質問にお答えいたします。

地方消費税交付金につきましては、まず地方消費税として国から各都道府県に払い込まれるものでございます。

その後、徴収取扱費等の額を減額した額、これを各都道府県間で清算し、清算後の額の2分の1を市町村に交付するものとなっております。これが地方消費税交付金として交付されます。

今回の清算基準の見直しは、この都道府県間での清算の基準を見直したのになっておりまして、これまでこの清算については、小売り年間販売額、それから人口等、これらを用いて清算を行っておったんですけれども、今回、小売り年間販売額のウェートを低くいたしまして、人口が占めるウェートを高くする見直しが行われました。

これによりまして、地方消費税はそもそも税負担を最終消費者に求めるもので、最終消費地と税収の帰属を一致させる、これをより適切に最終消費地に帰属させるための見直しという形になっております。

その後、清算後の額の2分の1を市町村に交付する際には、委員もおっしゃっておられましたように、人口と、それから従業

員者数で按分するという形になっております。

8%のうち1.7%が地方消費税になっておるんですけれども、この1%部分については、人口と従業員数で按分、それから増税となった際の0.7%分については、人口のみで按分すると。各市町村の人口総数に対する摂津市の人口の割合で按分されるということになっております。

そのため、確かに委員おっしゃっておられますように、摂津市の人口が減った場合、地方消費税交付金が大分減ってくるということになります。

今、全庁的に総合戦略に取り組んで、人口減少の抑制に努めているところですが、この総合戦略に基づきまして、いろいろな施策を行うことによって人口減少を抑制しますと、ひいては地方消費税交付金にも影響するということになってまいりますので、この総合戦略に沿った施策を実施していくことが重要であると考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 楨納課長。

○楨納情報政策課長 それでは、4番目のご質問の、災害時における市の財産であるデータの保管についてのご質問にお答えいたします。

本市における住民情報システムは、現行、自庁サーバーを設置し、システム運用管理を行っております。ただし、災害時等に備えまして、住民情報システムである住基、税、そういった情報はバックアップをとり、遠隔地に保管しておるところでございます。

従来、月次であったものを、今は週次のデータを保管しておるところでございます。

また、東日本大震災等の教訓を受け、総務省におきましては、システムのクラウド化というものを積極的に推奨しておるところでございます。

本市の住民情報システムは平成31年9月に更新時期となっております。委員がご指摘のとおり、市民の財産、そういったものを災害時から守る視点からも、次回更新時におきましては、クラウド化への移行を積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 小田原参事。

○小田原警防第2課参事 それでは5番目、救急車の現場到着時間の短縮についてのご質問に答弁申し上げます。

高規格自動車の購入でございますが、車両更新計画に基づきまして、平成30年度に1台更新を実施するものでございます。

全国的に救急需要が増加する中、本市においても救急件数が年々増加している状況でございます。

今後もさらにふえ続ける救急ニーズに対応し、市民一人一人が安心して暮らせる本市の救急体制を維持するために、専任救急隊を1隊増隊しまして2隊とすることにより、救急隊を効率的に運用し、救命救急体制の充実強化及び救命率の向上を図り、救急車の現場到着時間の短縮を目指してまいります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。それでは、2回目、質問させていただきます。

市税というのは、私は何回も委員会でお話しさせていただいておりますけれども、歳入の根幹、これが揺らぐと、これが見通し

を誤ると、摂津市の行政自体が成り立たない。だからこそ、特に法人市民税と個人市民税、これをしっかりと把握する、それは大事なことだと常日ごろ思ってます。

まして、今、摂津市も全国の状況と同じく少子高齢化が進んでおり、近い将来に人口減少の問題も出てきます。その中でどのようにして、例えば法人市民税、その辺をきっちりと押さえていくかが一番大事だと思って質問させていただきました。

じゃあ、2回目なんですけれども、まず1番の法人税率の話ですけれども、平成31年には10月に消費税率の変更に伴って税制改正、法人税率が下がると聞いております。単純に減収になるのか、ならないのか。先ほど、消費税の内訳は答弁いただきましたけれども、摂津市の中で、トータルとして、要するに、法人税率が下がると、税収が下がる。消費税がふえることによって、減収分をカバーできるのか、逆に影響をどう捉えているのか、お教えいただきたいと思います。

2番目に固定資産税ですけれども、土地に係る固定資産税は、平成30年度の税制改正で負担調整措置が3年延長されることになったと。

土地について、約0.4%ほどの上昇という答弁があったとは思いますが、これは負担調整措置が仮に廃止となった場合の影響額を試算することは確かに厳しいとは思いますが、もしこの措置が廃止された場合の影響をどのように捉えているのかお教えいただきたいと思います。

個人市民税なんですけれども、今年度予算、前年度に比べて2,490万円、0.58%の減です。この市民税の今後について、どのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

次に、4番目のデータの保管、これは理解いたしました。バックアップで対応するという事なんですけど、災害時の対応としてクラウド化への移行、きっちりとデータの管理、運用をしていただきたいということ要望しておきます。

最後に、消防の救急車の件ですけれども、今、いろいろ時間短縮の話をいただきました。現在、救急車は4台体制だと思いますけれども、消防本部に何台とか配備計画があると思います。

逆に、例えばここから鳥飼上まで、鳥飼八防の辺にある消防のほうから行くのと、消防本部から行くのでは時間が大きく異なります。

市政運営の基本方針の中で、救急車の到着時間短縮とここまで書いていますので、具体的にもうちょっとこれを深く突っ込んで、例えば救急車の配置の部分など、どのようにお考えなのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 それでは、2回目の法人税率の関係のご質問にお答えいたします。

平成28年度の税制改制において、国、地方の法人実効税率の引き下げが示されております。その中で法人税率におきましては、平成24年度まで25.5%であったものが、順次引き下げられまして、平成30年度から23.2%とするものとされております。

並行いたしまして、法人市民税におきましても引き下げが示されておきまして、平成24年度の本市におきまして、制限税率としておりますが、14.7%の法人市民税が、平成26年10月からは12.1%

に、そして、平成31年10月におきましては8.4%に、6.3%の引き下げを今後することとなります。

全体の引き下げ率の影響について、額ではなく、率で申し上げますと、平成24年度当時から平成31年度の実効税率の引き下げが行われた場合、市の法人税割において51.99%の額に落ちるという形で計算が見込まれます。

ただし、法人市民税の税収の状況といたしましては、平成25年度に16億8,000万円となりまして、引き続き、平成26年度からは21億円を超えた状況で収入しておりまして、平成26年度が21億7,000万円、平成27年度が23億円、平成28年度が21億4,000万円の調定ということで、景気の動向も加味しまして、法人市民税の一定の収入は確保できている状況もございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、法人市民税の影響と、それから地方消費税交付金、このトータルでの影響について、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

地方消費税につきましては、平成31年10月に、地方分としては10%のうち2.2%になるということになっております。平成26年3月までは1%で地方消費税交付金が交付されておりましたけれども、この差異は人口と従業者数で按分となります。平成31年10月以降の2.2%については、1%部分は全戸及び従業者数、それと1.2%部分は人口で按分という形になりますので、平成25年度までの2.2倍という形には単純にはなってこないかなというふうに考えておりますけれども、一定の推計をいたしますと、地方消費

税については、6億円余りの増収になってくるかなというふうに考えております。

法人市民税の減収見込みを少し上回ってくるのではないかなと考えておりますけれども、ただ、この地方消費税交付金、それから法人市民税ともに交付税の算定のほうにも反映されるものとなっております。

交付税は、今年度予算計上はしておりますけれども、そういったところで交付税の影響というのなかなか見づらいところがございますが、もしも交付税が交付されていたとした場合、このトータルでの増収が交付税の減につながることであります。しかも地方消費税に関しましては、増収分が丸々交付税のほうでは算定されません。法人市民税については、減収の75%だけが交付税のほうで見られるということで、プラス分以上に交付税の算定では減収になると見込んでおりまして、交付税が交付されていればという前提ですけれども、トータルで言えば若干減収につながりかねないと思われます。

交付税がずっと不交付でありましたら、法人市民税と地方消費税のプラスマイナスだけで若干プラスにはなってきますけれども、交付税も入れますと、少し減収になる可能性もあると算定しているところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、負担調整措置の廃止をした場合の影響ということでお答えさせていただきます。

確かに平成30年度税制改正におきまして、現行の負担調整措置を3年間継続するとされましたが、これは廃止を前提にしたというものではございませんで、大都市

部で地価が上昇傾向にある、また地方では下落が継続しているということを踏まえた中で、税負担の公平性や市町村の基幹税である固定資産税の充実確保という観点から、負担調整のあり方自体を引き続き検討するとされたものでございます。

ただ、現在、負担調整措置をやっているわけで、これを単純に廃止した場合、摂津市としてどれぐらいの影響があるかということ考えた場合、特に負担調整の影響が大きいのが全国的に非住宅用地になるんですけれども、これを廃止した場合には、非住宅用地の所有者に与える影響というのが、急激な税負担増という形で見込まれてまいります。

現在の地方税法では、非住宅用地の場合、課税標準額の上限というのが、評価額の70%までという形では規定されているわけなんですけれども、摂津市におきまして、現在、課税対象でありますこの非住宅用地、概算ですけれども試算してみますと、固定資産税で言いますと約15億円程度が増収に、都市計画税で3億円ぐらいの増収にはなるという形になります。

ただ、先ほども言いましたように、あくまでも負担調整措置のあり方を考えるというものでありますので、いきなりこれが廃止になるということは、まずはないかなと考えていますので、今後3年間の様子を見ながら、負担調整措置といたしますか、現在の負担水準の率のあり方等を考えていかれるのではないかと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 それでは、個人市民税のご質問につきまして答弁申し上げます。

平成30年度個人市民税の積算をするに当たりまして、まず平成29年度の状況

から説明させていただきます。平成29年度納税義務者数が約550人、2月現在ですけどふえておりまして、一定予算額を確保できる見込みでございます。

しかし、1人当たりの課税額を平成28年度と比較いたしますと、伸びはほとんどないのが現状でございます。厚生労働省の毎月の勤労統計調査等によりますと、平成29年度の月平均の現金給与としまして、0.4%増の発表もありますが、平成30年度の個人住民税におきまして、課税時点でのこれまで生産年齢人口の減少、合わせてふるさと納税に伴う税額控除の増加、申告時期でございますが、現在のワンストップサービスでの報告数値におきましては、去年の3倍の金額の数字が挙がってきております。それらを減収要因として予測をしたときに、増収は非常に厳しい状況と見込みまして、今回、2,490万円の減収を見込んだ次第でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本消防署長。

○橋本消防署長 それでは、中川委員の救急車の到着時間短縮の件についてお答え申し上げます。

現在、救急車は4台配備しております。そのうち1隊については、救急隊の専任隊、残り3隊については、消防車両との併用というか、乗りかえ運用で運用させていただいております。

今回、条例のほうもご提案させていただきましたけれども、救急隊の増隊という形で、もう1隊、専任隊をつくらうとお願いしております。この専任隊が1隊であるがために、他の業務をしているため、救急車の到着時間が遅れているというのも一つの要因であり、今申し上げましたように職員10名の増員をお願いさせていただい

ております

それと委員がご指摘というか、ご提案のとおり、現在、救急車4台については本署に配備しております。ここから鳥飼上、または千里丘7丁目ということになりますと、約10分近く到着時間がかかっております。この専任隊を2隊にできることによりまして、救急車の配備につきましても、出張所の配備もどれぐらい短縮になるか今から検討していきますが、そちらのほうも検討しながら配備していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。

それでは、税のほうは要望とさせていただきます。3つまとめてお話しさせていただきます。

税のほうは時々法律の改正によって大きくその数字も影響していくということが今わかりました。ですので、いかにトータルで摂津市民の財政に負担がないようにするか、手を打たなければならないと思います。こうなったという情報を早くつかんでいただき、ぜひそのものがきっちりと入ってくるように目を光らせていただきたいと思います。ですので、引き続き適正な課税事務や徴収事務をしっかり行い、将来の見通しをきっちり持って行政運営に携わっていただきたいと思います。要望です。

最後に、消防のほうはもう一回、質問をさせていただきたいんですけど、本当にいい取り組みだと思います。職員が10名増員されて、救急の専任隊が2隊体制になる、これは本当に市民の安心・安全、特に命にかかわるという部分に関しては、本当にいいことだと私は思います。だからといって、

今、消防といえども命にかかわることに聖域はないと思います。そんなに命にかかわることだからとお金を使えることではないと思います。

そこで、摂津市は吹田市と指令業務をしております。今、この指令センターとか共通でやられていると思いますけど、救急だけではなくて消防行政全般で、今後、吹田市との共同運用を一步前に進めるのか、どう考えているのか、最後もう一回、答弁いただけますでしょうか。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 明原消防長。

○明原消防長 消防業務の広域連携、また将来的な広域化というご質問でございますけども、ご存じのように、吹田市とは平成28年から指令業務を共同運用しまして、ある一定の成果をおさめております。

当時の共同運用の大きなメリットといったしましては、機器の購入に当たって、非常に交付金の獲得をできたとかいうことでメリットがありましたけども、全国的に見ても消防広域行政へもっていくときに、指令台の非常に大きな金額のかかる設備の購入というのが大きな障害になっているということも聞き及んでおりました。そういう意味では、現在、摂津市と吹田市と広域の指令共同運用をやっているということは、一つの大きなステップに進んだかなとは感じております。

ですから今後、しっかりと両市にとりましてメリットのある広域連携、これは摂津市だけがメリットを求めていってもなし得ることではないと思いますので、しっかりと両市にとってのどういう形がメリットになるかというのを研究しながら、我々は吹田市消防本部と一緒により大きなスケールメリットが生かせるような形で業

務運用をしてまいって、摂津市民の方の安全・安心をしっかりと守っていくという心意気でおります。

広域化の手法については、いろいろあると思います。一般的には、一部事務組合とか委託という消防広域化がありますけども、まずは水平的な連携を積みまして、今後、そういう形の広域消防に結びつけられるような業務連携をやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。

最後、消防のほうには要望ですけれども、今、摂津市は他市と広域連携を進めようとしております。先ほどの救急車を2隊体制にする、それも一つの摂津市民の安心・安全が守られることだと思いますけれども、摂津市は吹田市だけでなく、ほかの自治体とも接しており、茨木市も高槻市も東淀川区もあります。

これは要望ですけれども、きっちりとその辺、鳥飼上でしたら高槻市と隣り合わせです。ですので、救急車が高槻市のどこにあるか、消防本部なり出張所かはわかりませんが、ほかの団体ともきっちりとこれからも連携していただき、最大限に広域なりのメリットを生かしていただきたいということを要望しておきます。

以上で質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 次に質問ある方、おられますか。

野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、幾つか質問させていただきます。

先日、本会議では基本的な問題について議論させていただきましたので、少し細かい問題も含めて、若干整理をしながら質問

に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

最初に、今議論された国の税制改正上、地方消費税の清算基準が今回見直しされて摂津市として減りましたと。法人市民税も、実効税率が平成31年10月には8.4%に下がるとかを含めまして、あわせて摂津市が交付団体になったりならなかったりということを含めて、どちらにメリットが多いのかという議論がされましたけども、私としては交付団体になれば何でも使える、臨時財政対策債が使えますし、一定そのときの財政状況の中でいろんな施策との関係も含めて活用できるだろうと思っておりますけども、そのことについてちょっと議論したいと思います。

まず初めに、数値的なところで。まず地方消費税です。今少し言われました。今回、国の税制上の負担割合が変わりまして、お話のあったような形で、人口が多いところはそれが回ってくるということがあります。

結果、東京都が1,060億円の減、大阪市でも130億円の減になると試算されています。大阪市のほうではいろんな議論になっているみたいでありますけども、本来、地方自治体の現場から見た場合に、今回の消費税の考え方が妥当なのかどうか、見解をまず教えていただきたいと思っております。

それと市税全体について、お話がありましたように、市税全体で今年度176億3,860万円となっております。決算では、平成28年度が当初172億9,000万円に対して186億9,000万円ということで、14億円程度ふえているわけです。

今回、補正で法人市民税が4億5,000万円ふえましたので、それを含めて、先

ほどお話があったかも知れませんが、平成29年度決算見込みで、市税全体として平成29年度は174億7,670万円で計上していますけれども、実際、見込みとして市税全体がどうなるのか、示していただきたいと思います。これが一つです。

もう一つは、今回、補正予算で基金を大分取り崩したのを戻しております。その関係で、当初は平成29年度見込みでは、平成28年の決算で143億円の基金が120億円になりますよと。お話にありましたように、平成30年度見込みが100億円を割りますよという数字でありました。この辺が先ほどお話にありましたけども、実際どう見込んでいるのか、数字もちょっと示していただきたいということと、交付税の関係でいろいろ判断は難しいと思いますが、平成30年度、たばこ税が今のところないわけありますので、いろんな税制改正があったとしても、交付団体になるのかどうかというその辺の見込みについて、現時点でお考えをお示しいただきたい。

あわせて基金について、今、国のほうでいろんなことが言われています。平成18年度から平成28年度の10年間で、地方自治体全体の基金が7兆9,000億円ふえたということに関連して、いろいろ国が言っているわけあります。

総務省自治財政局が各都道府県等へ「平成30年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」という通知を出しておりますが、その一部をちょっと読みますと、「地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して、確実かつ効率的な運用を行いつ

つ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理・運営に努められたいこと」としています。このように地方自治体の状況についてもものを言っているわけでありますけども、この辺の関係で何かあればちょっと教えていただきたい。

次に、財産についてです。

先ほど議論されました。数字的なことはいいんですけども、旧別府公民館の売却5,000万円というところであります。平米数が740平米ですので、単純に割りますと6万7,000円なんです。先ほど9万7,804円とおっしゃいましたけど、いわゆる解体費用が引かれて6万7,567円に計算上なるのかなと思いますけども、その辺の建物も含めた考え方について教えていただきたいのと、あわせていろいろ市の財産でありますので、処分をどうするかという問題については、地元からいろんなご意見もあろうかと思います。

今回、当初時点では行政側としては売却するんだという方針を固めて、その費用が計上されておりますけども、地元から平成28年7月25日付で要望書が提出されました。旧別府公民館は当面は売却しないで、別府地区の防災資材置き場として確保したいという話、これら含めて4点の項目が要望書で出たと思っています。

その関係をお尋ねしますけども、市民の財産であります。しかし、行政側としては財政上のいろんな考え方もありますので、その辺の地元と行政の考え方を含めて、いろんな議論をしながら結論を出していくことが大事だと思っています。そういう関係から、旧別府公民館の売却、残してほしい問題等々について、どういう議論がなされてきたのか、この際お聞かせいただきたいと思います。

次に、国が財政諮問会議の中で、1年後には窓口業務に対してトップランナー方式を検討するんだという話をさせていただきました。その関係で、市としては2年前、二つほどこの関係で予算組みしておりましたが、地方自治体からすればなかなか使いにくいこのトップランナー方式について、今、摂津市の現場でどう受けとめられて、どうしているのかというのがわかれば教えていただきたい。

それと、これも本会議でマイナンバー記載問題を申し上げました。しっかりと発言する自治体でありたいという答弁でありましたので、なかなかこの問題について去年は大分議論しましたが、総務省は特別徴収税額の通知書に対して、当面は記載しなくても構わないという方針転換について。国の方針だからマイナンバーを通知するんだというこの本市がとってきた対応について、担当としてどう整理するのかお尋ねしておきたいと思います。当然、当時の担当は変わっておりますけれども、その点大変申しわけないですけれども、ご答弁いただきたいと思います。

小規模修繕と登録制度についてです。

資料をいただきました。本市は平成19年度からこの制度が発足いたしまして10年たちました。10年間で発注額について約8倍、業者数も倍近くになっております。その都度いろんな改善提案もさせていただいて今日に至っておりますけれども、この入札資格のない小規模の事業所がこういう金額、いろんな業種で仕事をしていただいておりますけれども、貴重な制度でありますので、10年たちますが改善点について行政はどう考えているのか、この際、教えていただきたいと思います。

次に、土木関係です。

予算書39ページの土木費国庫補助金に、道路維持費関係と交通安全対策に関する国の支出金が表示されています。一方、予算概要では、85ページに事業費が財源内訳も含めて計上されています。一度金額的な議論をしながら、この間、大分予算もふやして取り組んでいただいた生活道路問題、安全対策問題について少し議論をしたいと思っております。

計算してみました、道路維持費と交通安全対策費で、概要の84ページから87ページを拾ったわけでありまして、市内環境維持事業に国庫支出金720万円、駅前広場施設管理事業に一般財源で500万円となっています。

総額で事業費は4億9,400万円かかります。その中の道路補修事業で国庫支出金が7,810万円とか、橋梁長寿命化修繕事業で4,400万円とか、千里丘三島線道路改良事業の関係で4,049万円とかを含めて、国と府で、1億6,979万円です。起債を7,760万円しております。基金からは1億2,000万円ほどとなっています。単費で1億2,000万円入れて4億9,000万円の予算を組んで、平成30年度道路維持関係と交通安全対策に取り組もうとしております。

これまで、いろいろ歩道の段差問題とか生活道路整備の問題について議論をしてきました。数年前から財政状況もありますので、大分予算もふやしていただいております。前回もいろいろ申し上げましたが、香露園とか摂津市駅前周辺だけでも生活道路は穴ぼこも多いですし、なかなか大変な状態がずっとあります。

市内全体もそうだと思いますけれども、歩道の段差解消問題と生活道路の安全対策

問題について、もう少し予算をふやしてできないものかというのが一つあります。そういう点で、先ほど事業費関係全体の総額を言いましたけども、こういう事業費の状態でですけど、今後こういう課題についてどう見ているのか、担当としてご意見をいただきたい。

具体的な問題で、千里丘三島線の問題です。先ほども議論されました。今回ようやく一部買収もできるようで、あとはＪＲ千里丘駅南交差点のビルの問題がどうなるのかということではいろいろ交渉に入っていくだろうと思っておりますけども、三島幼稚園の信号までの間、いろんな権利者がいらっしゃいます。それぞれいろんな家庭の事情を抱えております。

途中経過については職員も来ていただいて説明もいただきながら、要望も聞いていただいて、この間来ているわけでありまして、順番も市としてありますし、財政事情もあるかと思っておりますけども、交差点の角のビルだけではなくて全体を見ていただいて、一度現時点で摂津の財政事情も言って、意思を確認していただいて、一番問題なのは交差点の角のビルだと思っておりますけども、一度関係者のご意見を聞いていただいて、順番と財政事情を含めて、今考えておられる方向の見直しも含めて、どういうお考えなのかというのが二つ目の問題であります。

この前、毎日放送のVOICEで報道された市場池公園の信号問題は、この前通りでしたらもう直っていました。あの問題が改善されましたが、摂津市がまだ北摂7市では一番事故の多いまちという数字があります。その関係で、最近、行政が持っている危険箇所とか改善を要する問題などについて、どういう認識であって、どうい

う取り組みをしようとしているのか、そういう問題について、お答えいただきたいと思います。

市立集会所の管理の問題であります。50か所の集会所があります。だんだん高齢化に向かう中で、施設全体の老朽化もありますけども、洋式トイレを設置してほしいということで、この間、いろいろ地元からのご意向もあって大分進んでいると思います。もう全部済んだのかどうかを含めて、その進捗状況についてお尋ねしておきます。

次に、予算概要19ページに旧味舌小学校解体等工事にかかる金額が示されています。

先日少し申し上げましたけども、きょうの議論にはならないかもわかりませんが、ちょっとこの所管がわからないんですが、1つはですね、これから建築基準法第48条第4項の関係できちっとやり方も頭に入れて進めていくだろうと思っておりますけども、以前三宅小学校の体育館問題とかですね、いろいろ失敗もしてきましたので、今度はちゃんとしていただきたいと思うんですけども、具体的にこの建築基準法第48条第4項の関係でどういう流れで進むことになるのかですね、若干説明していただきたいと思います。

それと、次、予算概要31ページに徴税費関係が計上されています。これまでも滞納整理について、いろいろご意見申し上げてきました。

いろんな取り組みの中で改善もされてきましたけども、最近のこの滞納整理についての特徴といいますか、改善しているのかどうか含めてですね、この際、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、予算概要83ページに自転車自動

車駐車場管理事業など、いろいろ自転車、自動車の駐車場の関連の予算が計上されております。

今後の問題として、自転車駐輪場の状況についてですね、ふえる方向になるだろうと思いますけども、先日、千里丘東4丁目のグランドハイツの東側に100台ほどふやしていただきましたけども、全体としてこの問題について、今後の計画をどう見ているのかが1つ。

それとフォルテ摂津の自動車駐車場ですね、210台ありますけども、この辺の稼働状況で、利用者数が少ないと思っておりますけども、最近の状況について、ちょっと教えていただきたいと思います。

それとですね、予算概要82ページに公共交通整備事業で20万円というのが計上されておりますけども、これに関連ではありませんけども、市内循環バス路線一覧表というのがあるんですね。これまで今回の見直し改善含めて、いろいろ評価できることはありますけども、摂津市は近隣市と比べて狭い市域でありますけども、それでも超高齢社会へ向かっていきますので、交通不便地域はどこにあるのかという切り口で見た場合ですね、いろんな考えがあると思います。

千里丘新町の明和池公園沿いに大きな道ができましたけども、ここは何も通ってないと。以前からいろんなご意見がありましたけども、こういう問題とか、鳥飼本町2丁目とかですね、鳥飼下1丁目ですけども、大きな道路にはバスが通っておりますけども、中の道に入ると全然通ってないという問題があります。市内全体の交通不便地域についてお考えだけ聞いておきたいと思います。

次に、予算概要38ページの統計調査の

問題であります。

いろんな統計がありまして、統計はいつも参考にさせていただいて勉強させていただいておりますけども、一度ですね、市民の暮らしがどうなのかと。いろんな切り口がありますので、市内の産業構造だとか、人口の分布だとかですね、いろんなことからこの数字を活用しながら議論させていただいておりますが、この間、委員会としても、この自治体独自でシンクタンクを持ってですね、いわゆる政策面できちっといろんな分析を行って提案すると。いろんな施策に反映していくという取り組みをやっているところ二、三回行政視察もさせていただいております。

そういうことをイメージしながらの質問でありますけども、政策推進課とも協議していただきながら、この統計の中で市民の暮らしはどうなのかというまとめ方を一度やってほしいということなんです。

一度ご答弁いただきたいと思います。

消防本部の問題です。先ほどいろいろ議論されました。大分細かいことについては理解できましたので、今回は10名ふやそうとされています。なかなかこれまで定数ふやせないものかという議論も過去何回もしていただきながら、なかなかそうなりませんでした。

今回10名、救急業務を中心にしてふやしていくということになりますけども、そういう見直しの変化の中で、いろいろこの救急業務がすごく変わってきたんだという感じもしておりますけども、定数まで変えてですね、消防車も定期的に更新して進めていくということに変わってきていますので、そういう中から、事務報告書にいろいろ数字が出ておりますけども、最近の消防本部としてのこの仕事の中心点とい

いますか、消火活動でなくて、救急業務がたくさん多いということもおっしゃっていますけども、一度この数年前に比べて消防本部そのものの仕事の流れも含めてどう変わってきているのかと。その辺が今回提案されているその10名の定数増につながるのかなとですね、議論されている広域化の問題もあろうかと思えますけども、最近のその消防本部としての仕事の変わり方と今後のこの方向づけについてですね、ちょっと意見をいただければと思います。

最後に、予算概要86ページに排水路ポンプ場管理事業で2億2,121万9,000円が計上されておりますが、大きなポンプ場以外にもいろんなポンプ場がありますけども、洪水によっていわゆる排水機能を持つべき仕事をしていただくポンプ場のこのポンプの機能そのものが埋まってですね、機能を果たせないという問題について議論したことがあります。

いろいろ国の想定内容も変わってきておりますけども、そういう機能を果たすべき市内の幾つかのポンプ場のポンプ施設が、実際そういう災害時に機能を果たせるほうに今動いているのかという問題について、ちょっと状況だけ教えていただきたいと。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、まず1番目、地方消費税のご質問についてお答えいたします。

地方消費税について、平成9年度に清算基準が導入されて以降ですね、20年間経過し、さまざまな社会経済情勢の変化、それから統計制度の変化等を踏まえて、今回、国のほうで清算基準が見直しされることとなりました。

清算基準については、先ほども申し上げましたように、都道府県の配分、これに係る分ではございますけれども、当然、大阪府の配分額が減りますと、本市に配分される額もそれに伴って減るということがございますので、この議論が始まって以降、大分注視してきたところでございます。

今回の改正につきましては、国のほうでは、より適切に最終消費地に帰属させるための抜本的な見直しということで、大型百貨店での販売額でありますとか、家電大型専門店、ここでの販売額、これについては販売した住所地以外で消費されていることが多いであろうということで、この清算基準の中から項目としては外したというところで、一定、理屈としては合っているのかなと。ただ、残念ながら、大阪府全体としては、この見直しによって地方消費税の額が減ってしまうということについては大変残念といえますか、そういう思いであります。

今回のこの見直しについてはですね、地方消費税5%から8%に上がった経緯、これについては社会保障経費、これが増大する部分に対応するためということで消費税が増税となった経緯もございますので、そういった社会保障経費、増大する社会保障経費に対応する額として減ってしまうことについては大変残念ではあります。

今回のこの減った分をどう捉えていくのか、平成30年度の決算額も見ながらですね、扶助費の見直し、第5次行革で残っている部分もございますけれども、そういったところも少しこの消費税の減少と合わせて考えていく必要も出てくるかなと思っているところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 それでは、平成29年度の市税見込みの関係につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

平成29年度におきましては、今回の補正予算におきまして、法人市民税4億5,000万円の増、市たばこ税3,000万円の減額をいたしまして、予算現額178億9,670万円としております。

ただ、この補正以降、未確定の数字等も含めまして今年度の市税見込額といたしましては、182億8,000万円を見込んでおります。

その内訳といたしましては、市民税の2億円弱、固定資産税関係の1億5,000万円を今後の増収見込みといたしております。

合わせまして、平成28年度におきましては、先ほど決算で大きな差額があると言われましたけれども、市たばこ税の増収の分が非常に寄与した年度であったことはご確認していただいていることと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 次に、基金の件に関する質問にお答えいたします。

今後基金をどう見込んでいるのかというところでございますけれども、基金、委員からお話ありましたように、平成29年度末見込みでは、予算上ではありますけれども、約120億円、平成30年度の予算見込みでは97億円と、100億円を切る状況になってございます。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、あくまで予算に計上した段階でのこの金額になっておりますので、ある程度執行していく中で、経費の節減の努力を各課でしていただいて、ある程度の不用額が戻ってく

ると思っておりますので、平成30年度の見込みとしては、100億円を切ることはないのかなと思っているところでございます。

ただ、予算計上した繰入額、これが平成29年度、平成30年度ともに全額戻ってくるかという、全額戻ってくるのは厳しいのではないのかなと。

平成28年度も取り崩しを行いましたけれども、ある程度の基金の取り崩しがないと、黒字の確保ができない、こういう傾向がしばらく続いてしまうのかなとも思っております。

それから、その中で、交付税、これが交付なのか不交付なのかというお話ですが、平成30年度当初予算では、普通交付税の計上は見送りさせていただきました。

地方財政計画の規模としては0.3%程度増、一般財源の総額としても0.1%増ということで総務省のほうでも一般財源の総額は確保いただいたところですが、地方交付税自身はですね、2.0%の減となっていること、それから代表質問の中でも答弁がございましたけれども、やはり法人市民税の算定方法が最終的にちょっとどうなるのかわからないと。

毎年このあたりで総務省のほうも交付税の総額に合わせつけているという傾向もございますし、あと、補正係数等も最終どうなるのかわからないということで当初予算の計上を見送った経過がございます。

それ以降ですね、新たな情報がないことから、現在のところ、まだ交付、不交付、不透明なところかなと思っております。

この関係で、国から去年の7月に、基金の状況、この調査がございました。

これはですね、総務省から照会が来て回答をし、全国的な集計をしたものですけれども、そもそもの発端といたしましては、総務省と財務省が地方財政対策の折衝をする中で、やはり財務省としても、交付税の総額を縮減していきたいと、国税の一定割合を普通交付税の原資としているわけですが、ここ数年、その法定率分では交付税が賄えない状況であり、国のほうもそれに加算して交付税総額を確保している状況の中で、財務省としては、交付税総額を削減することによって国の歳出を減らしたいという思いがあり、財務省のほうで地方公共団体が交付税をもらいながら基金をため込んでいるという見方をし、それに対して総務省が反論と言いますか、実情としてはそうではないんだということを調べるためにこの7月に調査したものでございます。

全国的なこの回答の状況、大まかなものとしましては、やはり多くの団体が今後の社会保障経費の増大に備えて基金を積んでいる。それから公共施設の老朽化ですね、これに対応する金額が今後多大になってくると。そういった今後のことを見据えて基金を積み立てているという回答が多くございまして、総務省もそれをもとに財務省に対して、こういった状況があり、交付税を基金の積み立てに回しているのではないんだと、基金を積み立てるのは、ちゃんとそういった理由があるんだと説明をしていただいたことによって財務省も一定の理解を示していただいたと。それによって地方財政計画の中で一般財源の総額としては0.1%増、昨年度並みの総額を確保していただけたということになっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、旧別府公民館の売却に係ります、まず建物の解体も含めた考え方についてお答えいたします。

今回、旧別府公民館の土地売却の算定でございますけれども、これにつきましては、固定資産評価額とまた不動産鑑定士の意見も参考に見積もったところでありまして、先ほど香川委員のところで1平米当たり9万7,800円という部分に対し安全率の補正係数0.8を掛けております。

740平米に対しまして、9万7,800円、さらに0.8の安全率を見まして、約5,790万円を見込んでおるところでございます。

購入者が建物取り壊しを前提とする場合ですね、この分の解体費も見ております。

これにつきましても、不動産鑑定士の参考意見をもとに438.09平米に対しまして、平米当たり約2万円を、見越しまして、解体費用約880万円を見ております。

この差し引きですね、概算になるんですけれども、約5,000万円というところで土地売却収入を計上しているところでございます。

基本的には、建物付で売却する方針には変わりませんが、公募の際に、条件設定につきましては、これから庁内で議論してまいりますけれども、建物解体を条件にすることも募集要件に付与することも可能性として考えられますことから、鑑定士の意見を参考に、解体費用も含めまして、最低限の歳入を5,000万円と見込んでものでございます。

続きまして、旧別府公民館の解体に当たりまして、地元との協議というお話でございますけれども、地元連合自治会からです

ね、売却せずに備蓄倉庫として残してほしいといった内容の要望が市へ出されたことについては承知いたしておりますけれども、昨年の別府連合自治会と市長との懇談会におきましても、備蓄倉庫として活用する方針はなく、当初予定どおり売却すると明言をいたしております。

それとまた、別府コミュニティセンターの建設のワークショップの折にもですね、旧別府公民館の跡地につきましては、別府コミュニティセンターの建設費用の原資に充てると本市の方針を地元住民にも説明を行っているものと認識いたしておりますので、当初の方針どおり、売却いたしてまいります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、トップランナー方式に関するご質問にお答えいたします。

トップランナー方式、歳出の効率化に向けた業務改善で、他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取り組みとして、いわゆるトップランナー方式と言われておりますけれども、平成30年度については、新たにこのトップランナー方式を導入の対象とする業務としてはなく、来年度ですね、平成31年度は委員もおっしゃっておりますように、窓口業務について導入を検討していくという通知がございました。

地方分権一括法が成立して以降ですね、地方の自主・自律的な取り組み、こういったものが大分重視されてくるようになりました。

交付税もですね、もともと交付税、財源調整や財源保障の意味もございましてけれども、総務省が考える地方公共団体、こう

あってほしいという思いも込められているのかなと、そういった思いが近年ちょっと多くなってきているような状況です。

例えば、行革努力に対する取り組み、こういったものを基準財政需要額に反映したり、今回のこのトップランナー方式を用いて基準財政需要額の積み上げを少し減らすとか、そういったことが行われております。

いずれにいたしましても、その自主・自律的な取り組みをしていく地方公共団体については、国のほうも財政措置とまでは言いませんけれども、いろんな助言、それから人の派遣でありますとか、そういったところはお手伝いするけれども、そういったみずからの努力が足りないところにはそれなりの対応をするということが近年色濃くなってきているなと感じておるところです。

そのためですね、全庁的にいろんな取り組み、行革項目もそうですけれども、先ほど申し上げましたような総合戦略の取り組み、こういった自主・自律的な取り組み、こういったものを引き続きしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 それでは、住民税の特別徴収税額通知書へのマイナンバー記載につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

住民税の特別徴収税額通知書へのマイナンバー記載につきまして、昨年5月、本市におきましては、個人番号12ケタを記載した税額通知書を発送いたしました。

しかし、平成30年1月1日、地方税法施行規則の一部改正が行われまして、書面

により送付する住民税特別徴収税額通知書へのマイナンバー記載につきましては、当面記載しないこととする改正が行われました。過日の12月に行われた一般質問等でもお答えしておりますが、本市におきましても、この方向に沿って、今年度対応するというお答えをさせていただいたところでございます。

振り返りまして、昨年5月、住民税特別徴収税額通知を発送いたしまして、各種団体からの要望等も私のほうも直接お受けいたしました。

その中で、要望等は聞き取っておりますが、一方で税行政の推進の中で、それぞれの責任を果たすことも求められておると認識しております。

また、今回の突然の改正でございますが、国会での議論も承知しております。

それらを踏まえて突然の改正と受けとめておるんですが、今後また何らかの手法が求められることとなろうかと思っております。しっかり検討して対応していきたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、小規模登録業者についてのご質問にお答えいたします。

小規模登録業者、平成19年度から取り組みまして、対象の額を30万円未満としてスタートしたところですが、平成21年度におおむね60万円未満、それから平成24年度におおむね90万円未満の工事を対象としているところです。

これにつきましては、指名登録業者以外の小規模な業者が受注機会を確保できるようにということでこの制度を始めたものですけれども、対象額を引き上げること

については、登録業者との兼ね合いがございますので、少し難しいところもございますが、それ以外の改善点につきましては、平成29年度の受注状況、これを踏まえまして検討をしていく必要があるのかなと考えておりますけれども、やはり、業者へのこの制度の周知、それから市職員に対する制度の周知徹底、これが一番重要になってくるかと思っておりますので、これについては、昨年も懇談会、事業者と市職員による懇談会を開催いたしましたので、それについては引き続き開催してまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 そうしましたら、私のほうから土木費国庫補助金の中で、生活道路や歩道の段差解消に向けての舗装に関する内容、それと取り組みについてのことかと思っておりますが、これについてお答えさせていただきます。

平成30年度は、道路補修事業の、道路維持工事1億7,000万円のうち、現在想定している補修内容が補助対象外になるものを除いた1億4,200万円、これについて、その補助率10分の5.5を乗じた7,810万円を道路舗装の交付金として計上しております。

平成30年度道路補修工事の内容といたしましては、市内15路線、約2.5キロメートルの舗装打ちかえ工事を予定しております。その中で、施工延長は前年度とほぼ同じですが、施工箇所が、新在家鳥飼上線を初め、市内の幹線、準幹線道路や旧鳥飼区画整理地区内等の道路の割合が多くなっております。これらの路線は、幅員が広く、面積といたしましても、平成29年度と比較いたしまして約2,000平

米ほどふえております。

こういったことから、平成30年度におきましては、2,800万円の増額計上となっております。

この中で、生活道路におきましては、また舗装の状況を見ながら柔軟に対応することから、道路維持事業の修繕料も活用しながら、生活道路の舗装、または歩道の舗装に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、私のほうからは、千里丘三島線道路改良事業の進捗について、お答えさせていただきます。

千里丘三島線につきましては、JR千里丘駅南交差点から三島幼稚園までの信号から信号までの間、約165メートル程度だったと思いますが、それについて東側部分を順次進めているところでございます。やはり、事業の予算だとか、あるいは交渉する相手との人数の分だとかを考えますと、財政的な平準化だとか、職員のマンパワーなどによって、計画的に進めていきたいと考えております。

その中で、まずは交差点における歩行者だまり、それと右折レーンの確保、これがとても重要になってこようかと思えます。そのため、計画としては、交差点から用地買収に入っている次第でございまして、それから順次、三島幼稚園のほうへ進めていきたいと考えております。

次に、市場池の例を出された分で、危険箇所の改善、取り組みについてだったかと思いますが、これにつきましては、まず交差点につきましては、所轄警察署とも協議して、歩行者の安全だとか、車両の円滑な交通を目指して、信号サイクルの調整など

を実施しております。また、道路交通課としましては、危険を予測するような啓発看板等を設置するなどして、危険箇所の改善、要望、その辺に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、市立集会所のトイレの洋式化の進捗状況でございますが、時間を要しましたけれども、平成29年度、50か所全ての集会所におきまして洋式化がなされたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 旧味舌小学校跡地にかかわります体育館の建設計画、その中で、建築基準法の取り扱いという形のお問いであったかと思えます。

建築基準法第48条第4項、これの許可の権限がございましては特定行政庁の大阪府でございまして。

この旧味舌小学校がございましては、この用途地域でございましては、第二種中高層住居専用地域と位置づけられているところでございまして。

こちらのほうは、もともとあった学校の用途であれば、何ら支障はなかったところでございまして、体育館単体になりますと、運動施設ということで、単体ではこちらの用途地域では建てられない建築用途という位置づけがございまして。

ただ、このもともとあった体育館用途を含めて、この建築基準法第48条第4項のただし書きの許可という手続が大阪府のほうにございまして。これによりまして、建てられない用途につきましては、一定この行政手続を経る中で、建てようとするのが、

先ほど委員おっしゃっている内容かとは思いますが、まず、公聴会という形で、地元に対して、建てようとしている建築物についての機能であったりだとか規模、それと、周辺の住環境、居住環境を大事にするという位置づけの用途地域でございますので、居住環境に悪影響がないのかどうか、交通騒音、それから周辺への光の影響であったりだとか、そういうもの、もろもろをこの特定行政庁のほうでいろいろ審査もなされます。それを経る中で、公聴会手続、それを経た中で、大阪府のほうで学識経験者も参加されております建築審査会と、こちらのほうの中で、一定手続を経た中で、許可が出された場合についてのみ建築ができるとされております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 それでは、私のほうから、徴税費関係についてお答えさせていただきます。

最近の滞納整理について改善はされているかということでございますが、従来どおりの対応をさせていただいて、改善は行っておりません。

税金が未納の方につきましては、督促、催告を送らせていただき、納付をお願いしております。また、コールセンターによります納付勧奨も電話にてお願いしております。そのほかにも、職員によります夜間の電話での納付勧奨や相談、毎月第4土曜日に行っております納付相談等を行い、納付をお願いしております。

しかしながら、こういった取り組みを行っていても、一向にご連絡をいただけない方や約束を守っていただけない方、あるいは、資産、財産をお持ちであるにもかかわらず、お支払いに応じていただけない方な

どにおきましては、国税徴収法、あるいは地方税法に基づきまして、差し押さえの処分を行っております。

しかし、個人の住民税は前年の所得に対して課されますので、相談者の現在の生活状況を聞き取り、調査結果なども含め、全て判断させていただいて対応をさせていただいております。その中で、その納税義務者の状況に応じて、分割納付の提案や、納税することによって生活が立ち行かない状況の方については、執行停止ということも行っております。

今後も、公平、公正な徴収の実現のために、基本的人権を遵守し、人権を尊重しつつ、法律を遵守し、徴収を行ってまいりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、フォルテ摂津の管理委託料についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、自転車駐車場の問題についてでございますが、境川の右岸側に、これは大阪府の河川敷になるんですが、110台の自転車駐輪場を設けさせていただきました。なかなか大阪府のほうからは、許可をとるのに大変な内容でございましたが、何とか設置させていただいた次第でございます。

今後につきましては、特に自転車の整備計画の予定はございません。

次に、フォルテ摂津の自動車駐車場の稼働状況についてのお問いでございますが、使用料の推移から見ますと、年々減少しているような状況であります。ただ、周辺には民間の自動車駐車場がふえてきているということと、利用がしやすいのか、その辺は利用者のほうの判断になってくるんですが、そういったこともあるのと、あと、

上限価格の設定です。これがどうしても、やっぱり民間のほうが安いということで、そちらに流れていくのかなということで、利用状況は減少傾向にあるという状況でございます。

続きまして、公共交通整備に関してでございますが、委員がお持ちの市内の道路交通網の一覧表でございますが、これが民間の路線バスと市が補助している市内循環バス、あるいは公共施設巡回バスを全部入れている表になっているものだと思いますが、この全体の路線網から、駅を半径にした1キロ、バス停を半径にした500メートルという駅勢圏から考えますと、市内にはほとんど交通の空白地はないような状況です。

それぞれの地域には、道が狭いためバスが入っていくことはできないとこえおもありますが、公共交通としては、今のところ、これが精いっぱいなのかなという感じはしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、私のほうから、情報政策課所管にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

本市の統計要覧におきまして、市民の指標として掲載いたしております内容が、統計から見た市民の暮らしの一部を、ここからご覧いただけるかと思っております。

人口にかかわることといたしまして、1世帯当たり2.15人、出生が1日2.9人、転入が1日11.6人、転出が1日12.2人であることですか、あと、消防に関することとして、火災発生件数が20.3日に1件、救急車出動件数が1日に12.8件、また、上下水道や産業に関すること等を載せております。

委員がおっしゃっておられるのは、こういったデータも含めて、本市の市民の暮らしを分析し、取りまとめることはできないかということだと理解いたしております。

他市におきましても同様に、市民の指標を公開しております。他市との比較や、現行の基幹統計調査結果等におきまして、市民の暮らしにかかわる調査データについて、今後、データ収集等も行っていきたいと考えております。

また、各課が所有するデータ等もございますことから、庁内からも広くデータを収集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 林課長。

○林警防第2課長 消防に関するご質問にご答弁いたします。

平成29年中の出動件数は、火災が27件、救急が4,863件、救助が55件、警戒が432件でございました。

火災については、昨年は増加しましたが、おおよそ20件前後で推移しており、また、ぼやや部分焼といった小規模な災害が増加しています。救急については、年々増加しており、同時多発的な要素がふえております。救助では、ほぼ同じ水準で推移しておりますが、建物等による事故が約3分の1を占めております。警戒は、こちらも例年どおりの件数で出動しております。

キーワードは高齢化ということで、高齢化によりまして、救急の要請がふえております。あと、救助につきましては、独居老人宅、こちらにおける安否確認の割合が少なくありません。

消防隊、救助隊につきましては、その出動業務以外に、消防訓練指導、管内の地水利調査、こちらの事務がほぼ横ばいの状態という中で、時間があれば、災害現場の対

応訓練を行っております。災害出動という点で考えますと、現時点では救急隊の活動がメインとなってきた、そのような状態になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 橋本消防署長。

○橋本消防署長 それでは、消防の広域化についてご答弁させていただきます。

広域化の流れといいますと、平成27年4月に摂津市消防本部消防広域化推進本部を立ち上げまして、その広域化についての基本方針を定めました。その本部会議の下部組織といたしまして、消防広域化推進検討プロジェクトチームを設置し、消防広域化の諸課題を検討、必要な資料を収集し、平成29年2月に消防広域化推進計画検討資料を作成したところでございます。それを受けまして、同年3月に摂津市消防広域化推進計画を策定し、関係部局に報告したところでございます。

しかし、消防広域化については、一長一短に現実化できるものではなく、長期的な課題と捉えまして、現在も検討しているところでございます。

まず、消防広域化の第一歩といたしまして、平成28年4月から吹田市と消防通信指令業務共同運用を開始いたしまして、持続可能な消防体制の整備と確立を図りました。また、近隣市とは、災害時におけるさらなる迅速な初動体制及び連携強化を図るため、消防相互応援協定を締結し、消防力の強化を図っているところでございます。

専任救急隊の増隊と本市の消防力充実強化を図りながらも、今後も勉強会等を通じまして、他市と情報交換を行い、メリット等を模索しながら、消防広域化についても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 野口委員の排水ポンプ場管理、これの機能確保はちゃんとできておるのかというお問い合わせに対してご答弁申し上げます。

まず、排水ポンプ場につきましては、委員がご認識のとおり、市内の雨水排除のためのポンプ場でございます。施設管理は運転操作、設備の保守点検、それからスクリーンの夾雑物の除去処分、管理施設の周辺の除草等の清掃作業など、大雨時に施設を円滑に可動させるため、専門業者に日常点検、それから年次点検のほうを発注いたしております。

また、それとは一線を画するのですが、味舌ポンプ場、水路系施設、これは安威川公民館の東側にございます。ちょうど大阪府の流域下水道ポンプ場施設内に設置されておりますことから、大阪府にポンプ場の操作や設備の日常点検等を委託しているところでございます。

あと、施設の維持管理についてなんですけれども、こういった専門業者から、点検結果に基づいて、緊急性の高い設備から優先的に修繕をしております。平成30年度では、大規模なもので味舌ポンプ場水路系、これのΦ900ミリの駆動エンジンの修繕に1億4,926万7,000円計上させていただいております。これによって、味舌ポンプ場のポンプ設備なんです、3台ありまして、全て平成30年度で完成いたします。これによって、浸水に対する防除、維持に対して努めているところでございます。

ちなみに、平成28年度までには、鳥飼水路へ排水しております7か所のポンプ場、これについても更新をしております。

まだ残すところ数か所ございますけれども、整備されて30年から50年の設備もございますので、しっかりと設備更新に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時16分 休憩)

(午後3時43分 再開)

○渡辺慎吾委員長 それでは再開いたします。

野口委員。

○野口博委員 2回目の質問に入ります。

最初に消費税問題です。

消費税の導入が1989年です。課長のほうからは、社会保障に云々というそういう意味合いのお話をされましたけれども、ちょっと紹介しますと、2017年までの消費税総額は349兆円、しかし、その同じ期間に法人3税の減税が280兆円です。多くは社会保障に回らなくて、法人税減税に回ったんだということは数字的に明らかであります。当然、その1989年以前の社会保障制度と現在を見たら、例えば、保険料は1割が3割になるとか、全然変わっています。だから、多くはそういう名目で実施したけれども、中身はそういうことなんだということ、実際ちょっと見ておいていただきたいと思います。

その上で、今回、見直しについての考え方は、従前の消費税の計算、例えば、8%のうちの1.7%について、従前どおりの計算でいった場合はどうなるのかという、金額を参考に教えていただきたいと思います。

次、市税全体含めて、財政の平成29年度見込みも含めてのことです。

いろいろな市税の見込みは難しいわけですけれども、いろいろ補正時点で

の、補正7号で財政調整基金が約5億7,000万円繰り入れを減らしています。公共施設整備基金が2,000万円減らしています。こういうこととか、不用額の問題等々含めて、場合によっては交付団体になる可能性もないと言えませんので、大きく財政は変わる可能性も、現状でははっきりしないけれども、含まれているという状況はちょっとわかりますけれども、交付税に対する考え方です。

以前は、交付税そのものは、財政力が弱いところも含めて、全国地方自治体が均等に最低の標準的な行政を提供できるように、その必要な財源を手当するということで、全て大体借金もしないで賄っていましたが、途中から地方交付税の国の特別会計そのものがたくさんの赤字になって、半分だけ今後は持ってもらおうということで、半分は自治体の借金ですよというやり方で今日に至っておりますので、本来ならば、この地方自治体独自の財源だと思います。そういうことはちゃんと見ていただいて、頑張っていただきたいということだけ申し上げておきます。

その上で、中期財政見通しの関係で、何回も議論されてはいますが、昨年の決算を受けて示された中期財政見通し、平成35年度に基金が枯渇するとなっておりまして、平成35年度で約30億円の赤字になり、もう財源不足ということで、大体標準財政が180億円ですから、その翌年度、67億円ほどの財源不足が生じますので、その時点で財政再建団体ということになるわけです。そういう数字が示されて、いろんな議論してきましたけれども、平成29年度とか、平成30年度について、いろんな見込みを含めて、推測しやすいわけですけれども、以前から議論してい

ますように、これだけもう大変になりますよという数字を示されて、じゃあ、どうするかと、私どもがこれを見て、いろんな議論をする中で、なかなか議論がかみ合わないという感じもしますので、この前に計画をとということから、ことしは中期財政見通しを立てていただきたいと思います。今後は、お互いにこういうところに議論を向けていきますので、財政問題については、かみ合った議論をするためには、きちっと資料を作成して、方向性を示していただきたいと思いますけれども、ちょっとご意見だけ聞かせていただきたいと思います。

基金の問題です。

この間、平成27年度が146億円、平成28年度が143億円の基金がありますよと、現在の市政になって12年間で2.86倍にふえていますよという数字も示す一方で、その一方で、借金がどんどん減ってきていますよと。昔は、1,000億円超えた、1,050億円の借金の残高もあった時期もありましたけれども、今は、平成28年度決算段階で、一般会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計を含めますと、総額で571億円、以前より約6割ぐらい減っているんです。1人当たりが、この3会計含めますと、66万9,000円、約67万円になります。こういう基金はふえて、実際の借金は減っているという、こういう状況が一方であります。

しかし、その一方で、いつも申し上げている年間の働く人の所得金額については、19年間で66万5,000円減っていますよという数字を示しながら、財政問題についていろいろ申し上げてきましたけれども、平成29年度と平成30年度は、お話が出ましたけれども、摂津市の財政運営上、基金を残して、あとはおっしゃってる

ように毎年の新しい起債、つまり借金を発行する金額と元金の償還を比べながら、この差で何とかやっていこうということでやっておりますけども、国のいろんな税制改正など含めた地方財政計画の中で、よりこの地方自治体に対するお金を出す割合を少なくすると、先ほどおっしゃったようなトップランナー方式も含めて、これは肯定的でないと思うんですけども、いわゆる民間に委託した場合、民営化した場合の金額に対して、これだけ高いからもっと努力しなさいよと、その努力次第によって地方交付税が関係してくるという考え方がありますから、当然、それが市民にはね返ってきたら大変な状況になるわけです。

自治体としては、財源を減らされて、そのことによっていろんな意味で市民にもマイナスの影響が出てくるわけで、そういう性格の問題でありますので、自立だとかそういう意味じゃなくて、もっと市民の立場でそういう方向については物を言っていたきたいと思うんですけど、改めてお尋ねしておきます。

旧別府公民館の問題です。確かに、そういうことだと思うんです。

地元の意向が売却をしないで、資材置き場等を含めて利用させてほしいということでおっしゃっているわけでありまして、そのお話のように、昨年の連合自治会でお話をされたら、その辺の感触と言いますか、摂津市のこの財政状況だとか考え方について、きちんと申し上げて、納得をしないけども、そういうことなんだということで受けとめられたのかどうか、その辺ちょっと含めて一度お聞かせください。

それと金額の問題で、旧別府公民館が築何年かわかりませんが、その使い方によっては修理、改善で使えるということも

あろうかと思いますけども、補正係数0.8を掛けてこの金額を設定したということです。1平米当たり2万円の解体費用を引いて計算されたという話でありますけども、過去そのこういう建物つきで購入していただいた場合に、解体費用を減額して予算計上するというやり方について、購入された場合は建物を利用すると、活用するとした場合の関係もありますけども、その点のどのように見たらいいのか、購入した方が実際解体されて使うとしたらそのとおりでいいかもわかりませんが、解体しないで使おうとした場合、その辺の意味合いといいますか、説明いただければと思います。

トプランナー方式は確かに、借金もしないで、国から文句言われなくてちゃんとやったらいいわけでありまして、国とははっきりしているわけで、そういう中で負けないで自治体として踏ん張ってほしいという意味合いでぜひ捉えていただいて、頑張ってくださいと思います。

マイナンバー問題です。やらないということでもありますけども、若干ニュアンスが違うと思います。

昨年そういう中でも、大阪府下43市町村の中で26自治体がマイナンバーを記載しないでこの通知を送っておるわけです。

僕らもそういう事実も示しながら、去年はいろんな議論をさせていただいたんです。それでもやっぱり国が様式を示したからやるんだということで走ったわけがあります。

そういう点では、この前答弁なさったように、きちっとやるときはやるんだということで、自治体として市民の不利益になる問題については、やっぱり踏ん張ってほし

いと、法的な拘束がなければ、その辺の切り口をもってちゃんと判断してほしいということで、このことを改めて申し上げておきます。

小規模修繕登録制度の問題です。この間の10年間の経過について、紹介をしていただきました。

毎年、懇談会をやっていただいて、いろんな改善点も探っていただいていると、様子がかいま見えるわけでありまして、この間お話ありましたように、受注額も30万円未満でスタートされて、60万円未満、90万円未満と拡大していただきました。いろんな意味で改善もされてきましたし、公平にさせていただくと、受注機会も均等にしている、努力はしていただいていると思いますけども、今時点で、いわゆる毎年懇談会をやっておられますので、平成30年度、平成31年度を含めてどういう改善方向に考えておるのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

続いて、道路維持と交通安全対策の問題です。

先ほど、拾った金額について紹介をさせていただきました。国の補助金がつくのとつかない分があって、いろんな毎年の予算の使い方が難しいかと思います。

この数年間、すごい努力をしていただいて、大分改善はされてきているかと思いますが、しかし一方では道路の穴ぼこがいつも同じところにあります。マンホールなどについても、段差があるものがあり、お年寄りの方々が転倒するおそれがあります。マンホールなどの段差を補修したり、安全に日々過ごしていただくということで見た場合、この前申し上げましたとおり、大変だけでも一度総点検していただいて、転倒事故が発生してしまったら、また示談

を含めて対応が大変になりますので、小さいまちでありますけども、そういう問題があるわけで、調査していただいて対応をしていただくということも含めて、ぜひお願いしたいと、その上で予算的に先ほど申し上げたように、やっぱり5億円の総事業費、道路維持と交通安全対策に対して、国、府の支出金が1億7,000万円なので、3億3,000万円は借金なり、基金なり、単費で補助して予算を組んでいます。

これがもう少し、多くならないかということなんです。そのことによって、今担当で考えている安全度を高める取り組みというのができないものかと思っておりますけども、予算上の問題についても、少しこの際お答えをいただきたいと思います。

三島千里丘線道路改良事業です。予算を見ますと、9,000万円が予算計上されています。一方では、債務負担として2億1,000万円を超える金額が組まれています。

当然、JR千里丘南交差点の角のビルの交渉部分についてまとめれば、この負担行為額を活用して動いていくということだと思いますけども、先ほども少し触れましたように、この間もお察しのよう、同じ該当地域でそれぞれいろんな生活もされていて、当初は千里丘東3丁目が西側と一緒に動いていくと、流れていくということで、みんなそういう将来計画を立てたうちもあるわけですが、あのラインで見ていただいて、財政的な面も含めて何とかできないかという気がしますので、改めて同じ答弁になるかもわかりませんが、もう一度答弁を求めておきたいと思います。

関連して、危険箇所の問題です。担当としていろいろそういう部分の資料はお持ちだと思いますので、僕は身近なところ

でいろんなことを申し上げておりますけども、そういう材料があるならば、対応していただくということで、ぜひお願いしたい。側溝だとかいろんなところで気になるところはたくさんありますし、身近なところでおじいちゃん、おばあちゃんが通った場合に事故になるという可能性も高いと思われるところもたくさんありますので、ぜひ危険箇所という点で見ていただいて、対応を求めておきたいと思います。

集会所問題です。50か所の集会所を全て洋式トイレが設置をされたところではなかったなと思っております。

これから、公共施設の全体的な予算の中でこの集会所をどうするかという話も、当然これから出てくるだろうと思っておりますけども、やっぱり皆さんもおっしゃっているように設置の強みでありますので、ぜひ活用していただいて、そこから市民参加というところの根を張っていただいて、花を咲かせていただくという意味合いのまちづくりを進めていくファクターとして、やっぱりきちんと位置づけていただきたいと思います。

その上で、全体的な公共施設整備計画との関係もありますけども、当面、この集会所問題について、どういう整理の仕方をしようとしているのか、一度ちょっとお尋ねしておきます。

旧味舌小学校の解体問題についてはわかりましたので、そのとおりにやるわけですね。そのとおりとあればそれでいいんですけども、政策推進課とか含めて、その基本方向を決める側とのいろんなギャップもあるかもわかりませんので、担当課長のそういう考え方がきちっと実践できるように進めていただきたいと思うんですけども、その辺の庁内調整のぐあいほど

うなのか、ちょっともし答弁できればお願いいたします。

徴収事務については、いろいろおっしゃっていただいて、それぞれ頑張っていたと思っています。

担当課長のほうから、先ほど人権をしっかりと考えて対応したいということをおっしゃったので、そのとおりだと思いますので、この間余りそういう意味の相談事は来ておりませんけども、その状態が続くように、よろしく願いしておきます。

駐車場の問題です。フォルテ摂津の地下の自動車駐車場は、僕らもよく利用しますが、ガラガラなんですよね。そういうところにいつも出くわすんですけども。

このフォルテ摂津の自動車駐車場、どうにかして改善できないかというのは、ずっと長年の課題であったと思うんですけども、何かその担当としてお考えがあるのかどうか。周りの民間駐車場もどんどんできました。料金的な問題、アクセスの問題含めていろいろあると思うんですけども、でも、実際にガラガラなわけですから、例えば駐輪場として活用するのか、そういう方法もあろうかと思えますけども、何とか実際200億円ほどのお金を使って再開発してつくったわけで、活用していただきたいと思えますけども、どのように今後の方向について考えているのか、あればちょっと教えていただきたいと思えます。

交通不便地域ですけども、現状では基準があって500メートル以内の停留所ということで判断した場合には、網羅されているという話でありますけども、先ほど申し上げた、鳥飼本町2丁目だとか、鳥飼下、1丁目あたりとか、500メートル基準ではクリアしているかもわかりませんが、千里丘新町のこの明和池公園のところ

なんかは、いわゆる産業道路へ行かなければ公共機関につながらないという状態もありますし、10年後、20年後を考えた場合のまちづくりとして見た場合に、利便性をどう確保していくのかということで、いろんな意味で改善を求めていると思うんですよ。

今回、とりあえず公共施設の巡回バスについては、こういう形で改善していただけてますので、またいろんな関係者にとっては吉報と思いますが、しかしその一方では、小さいまちでありますけども、いろんな問題もありますので、ぜひこの交通不便地域がどうなのかということで、ぜひ担当としては検討もし、研究もしていただきたいということでお願いしておきます。

統計調査の問題です。課長のほうから、1回取り組んでみますという話でありましたので、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。

私どもは先ほど申し上げた、ああいう数字をいつも示させていただいて、やっぱり摂津市民の暮らしの実態について思いをはせて、将来見た場合に財政的にはしんどい部分もあろうかと思うけども、やっぱり暮らしをしっかりと支えて頑張ってもらいたいという立場で物を言ってきました。

当然、これからいろんな将来計画上、人口の問題とか、産業構造の問題とか、宮崎県のある村で幸福度を上げることをその自治体の目標にしているというまちがあって、そこは出生率は2.1であります。有名なまちでありますけども、幸福に暮らせるまちづくり、その中で今いろんな数字がありますけども、その数字をもとにどこに手を打っていったらそういう状態に近づけていけるのかという意味合いで、いろいろ参考になる資料をぜひつくっていた

だきたいと思うんですけども、課長のほうでもしさらにご意見があれば、ちょっと一言お願いしたいと。

消防の問題です。おっしゃるとおりだと思います。いろいろ消防本部としての仕事の中身が救急搬送を中心に変わってくると。根本には少子高齢化があるわけで、そんな中でそういうことはわかりますけども。

今回、定数10名ふやしますけども、消防団も含めて、この消防体制が十分か不十分かという点でどう見てるのかという問題と、今、その広域化の問題で、デメリット、メリット含めて、摂津市のほうから見たメリット、吹田市側から見たらメリットを含めて、いろいろそういう角度から研究していきますという話でありますけども、もう少し、この前、指令業務の共同化も行いました。いろんなそういう消防本部の仕事が変わろうとする中で、いろんな広域化する分野がいろいろあると思いますけども、そういう点について、少しあれば、消防長のほうからご紹介いただければと思います。

最後に排水ポンプであります。課長のほうから一応やっていますよということでお話がありました。

大きいところでは味舌ポンプ場、それと鳥飼水路にアクセスする7つのポンプ場についても、雨水ちゃんと対応しますよという話であります。

確か16ぐらいあったと思うんです。数がちょっと不正確でありますけど、系統的に取り組んでいただきたいと。雨水排除の点で大事な機能を発するところでありますので、その二つの問題についてそうなりますと。全体の問題として、この1年、2年でどう動こうとしているのかというこ

とと、その仕事のぐあいといわゆる内水排除の点で、どういうふうに整理されて、だから排水ポンプの維持管理含めて改善が必要なんだという、その辺の考え方について、少しあれば教えていただきたいと。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 まず、消費税に関する質問にお答えいたします。

消費税の従前の算定でいうとどれくらいになるのかというところですけども、詳細な計算につきましては、なかなか難しいところがございますが、少なくとも従前の計算であれば按分の指標として従業員数、これがございましたので、摂津市は市内事業所多くあり、従業員数が多いことから、従前の算定方法では新しい算定方法以上に入ってきたことは確実であると、まず言えると考えております。

それから2点目、中期財政見通しの件ですけども、実際に近いものというところがございますけれども、中期財政を見通すときは、やはり歳入については若干厳しめになっているじゃないかとお指摘も各方面からいただいておりますし、歳出についても最大限を見ているところでもありますので、そういったところ実際の数値と見通しの数値、これの乖離が出てきているということが、これまでもずっとございました。

次年度に作成する際、どういった見せ方ができるのか、Aパターン、Bパターンみたいな形でいくのか、そういったところも踏まえて一度検討していきたいというふうに考えております。

3点目、交付税に対する考え方ですけども、交付税、財源保障、財源調整の観点から制度としてございますけれども、毎年各市町村が交付税の算定に関していろいろ

ろと意見を総務省に提出するという制度もございます。

過去においては、摂津市においても公園に関する経費の算定額について、人口だけでなく都市公園面積に応じてやはり要る経費が違おうだろうという意見を提出し、採用されたという経緯もございますので、算定上、摂津市の実情に合わない部分については、いろいろとこの意見提出の制度を用いて総務省に意見を言っていきたいと考えているところです。

ただ、全ての市町村に置いて共通して考えているところは、やはりそもそもの交付税の原資が少ないと、これについては、交付税法で一応原資は所得税の何%、たばこ税の何%としっかりと決められているんですけれども、一方で、法の中ではやはり原資が少なくなったときは、法定率の上昇についても検討するということがございますので、これまでも地方六団体を通じて法定率の見直し、これについては過去からも申し入れしているところでございますので、これからも引き続きこの法定率の見直しについては意見をしていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、旧別府公民館にかかりますご質問にお答えいたします。

市長と地元の自治会での懇談会の感触でございますけれども、私がこの懇談会に同席しておりませんので、具体的な感触につきましてはつかめておりませんけれども、市長のほうからは売却方針につきましては、言いきったと、明言してきたということは聞いておりますし、その後、地元自治会のほうから改めての要望は出ており

ませんので、反対意見はあるかもしれませんが、一定のご理解はいただけてるものと考えております。

次に、建物付の売却でございますけれども、過去にも建物付で売却した事例がございます。平成15年度には香露園保育所、また平成23年度にはふれあいルームを建物付で売却いたしております。その際も、解体費用を差し引いて売却しております。

それで、公募の際の条件設定につきましては、これから庁内で議論をしていきますけれども、建物付でそのまま使用するという場合については、やはり減価償却等も勘案する必要があると思いますし、また、建物の瑕疵も明らかにしていく必要もあると考えておりますし、また売却時には、改めて鑑定士による鑑定評価も行いまして、その鑑定結果に基づきまして、最低売却価格を決定して公募をかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、小規模登録業者に関する質問にお答えいたします。

改善点ということですが、今のところ、具体的な改善策というのは考えていないところではありますけれども、去年の懇談会の際には、引き続き懇談会を実施してほしいという要望が多くございましたので、次年度も引き続き懇談会を実施したいと考えております。

その懇談会の中で、アンケート等もっておりますので、事業者からの要望等踏まえて改善すべき点がありましたら、次の時期に改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 私の方からは、道路の鉄ぶたなどの段差の予算も含めた安全度を高める取り組みについてお答えいたします。

まず、先般の定例会でもお答えいたしましたとおり、道路管理課では日常の道路パトロールでマンホールなどの道路占用物と舗装面に段差が見受けられた場合には、必要に応じて段差補修を行うとともに、占用物に起因する場合には、その管理者に対応を指示しておるところでございます。

道路管理課といたしましては、道路パトロールや市民からの情報提供により、異常が発見された場合には、速やかに対処を求めてまいりたいと考えております。

その中で、安全度を高める取り組みについてですが、平成25年度に舗装調査を実施いたしまして、この結果に基づいて、今道路補修工事の箇所を選定しております。

前回の調査から5年を経過いたしますことから、今年度、平成29年度は市内の舗装調査も実施しているところでございます。この結果を踏まえて、補修計画を見直すことで、効率的、経済的に安全な道路の確保ができるよう検討するとともに、必要な財源については、財政部局とも相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、千里丘三島線道路改良事業について、もう一度改めて答弁をお願いしたいということでございますので、お答えさせていただきます。

当事業は、平成18年度から事業を開始しまして、当初は委員がおっしゃるように、東も西も両方同時並行で進めていくという予定でございました。その中で、沿道の地権者の方々には説明に行かせていただ

いた経過がございます。

ただ、周辺の阪急摂津市駅、南千里丘まちづくりやJR千里丘駅ガードの拡幅等、周辺の基盤整備も進む中で、JR千里丘駅と阪急摂津市駅、この駅間の歩行者の安全対策というのが急務でございました。

事業を進める中で、まず歩行者の動線だとか、あるいは説明に回らせていただいた権利者関係の整理だとか、そういった中で、あとリーマンショックの関係もございまして、事業をまず優先順位を決めていくこととなりました。

その中で、まず西側を整備させていただいた次第でございます。平成24年度末には、現状のように整備が完了いたしました。事業としましては、一旦中断して、東側につきまして、平成28年度から事業を再開しております。

全体事業としましては、継続中でありまして、西側の整備後、東側の動向を見ながら、平成28年度からは、やはり安全対策、交差点のたまり場、バス右折レーンの設置がやはり必要ということで、着手に入っておる次第でございます。

当初予算で、平成30年度、9,074万1,000円を計上させていただいております。これにつきましては、継続的に交渉を進めている地権者の方への補償金等と、あと次年度以降予定している測量関係の予算を組ませていただいております。

債務負担の2億1,362万2,000円につきましては、平成29年度で建物の補償算定等をしている物件のビルなんです。そこについて債務負担を組ませていただいて、交渉に入りたいと考えているところでございます。

次に、フォルテ摂津の自動車駐車場についてでございますが、駅前の自動車駐車場

につきましては、駅周辺の違法駐車対策が1つの目的でもございます。フォルテ摂津につきましては、年々使用者数は減少しているというのが明らかになっておりまして、委員がおっしゃるように、自動車駐車場の稼働率というのは低下しているような状況でございます。

これまでも、何とかあれだけの空間がございまして、自転車と自動車の配分を変えるような検討はしております。指定管理者のほうとも相談しながら、いろいろ検討はしていますが、現状のところ、解決策というのがまだちょっと見えていない状況でございますが、今後も引き続いて、その配分ですね、シフトしていけるように、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、今後の集会所の整理の仕方についてのご質問にお答えいたします。

昭和56年以前に旧耐震基準で建設された19か所の集会所につきまして、来年度予算で耐震診断を実施して、まずは建物躯体の現状把握を行ってまいりたいと考えております。

それとまた、昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画に基づきまして、今後それぞれの施設ごとの方針を定めます個別施設計画を策定してまいりますので、将来人口ですとか、また集会所の利用状況、また今後建てかえ等に係る財政負担、また地域の特性等も総合的に勘案しながら、地域のコミュニティが維持できるような形で集会所の長寿命化ですとか、また複合化、集約化といったことについて協議して、方針を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、野口委員の旧味舌小学校跡地の体育施設の計画に関するご質問にお答えのほうをさせていただきます。

この体育施設でございますが、民生常任委員会所管で、文化スポーツ課が担当されておりますので、ちょっと建築課として述べる範囲でとどめさせていただきたいと思うんですが。

政策的には建築基準法第48条第4項の許可でもって実現の方策を探っていくというところでございます。それに当たりまして、平成30年度、文化スポーツ課のほうで、諸条件の整理を現在進められているところとお聞きいたしております。

それについては、建築課といたしましても、連携、協力の上で、大阪府等々、関係機関と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 明原消防長。

○明原消防長 それでは、私のほうからご質問いただきました広域化等の今後のあり方と、そして消防団も含めた消防体制のあり方ということでご答弁をさせていただきます。

答弁にもありましたけれども、現在、本市消防は、高度な施設整備の導入ですとか、大規模災害発生を考えたときの体制といった面で、やはり課題を抱えているというのが現状でございます。またふえ続ける日常的な救急需要に対応するということも非常に苦労しているところでございます。

また、近年、組織の活性化や予防の要員、救急救命士などの専門的な人員の育成、確保、そして救急救命士の義務的な生涯教育の履行といったことも大きな課題である

と感じております。

ふえ続ける救急に対しては、先ほどご答弁させていただいたとおりでございます。それが10名の大きな要因ということになるんですけれども、また、震災ですとか、集中豪雨などの大規模自然災害、また、大規模事故が発生したときの迅速、的確な対応を初めまして、都市構造の複雑化ですとか、高齢化の進展、また、市民ニーズの多様化などによる、より高度な消防、救急、また救命業務の実行や予防業務の期待が現在高まっていると感じております。

今後、本市消防がこれらの期待に応えていくには、先ほど申し上げました課題に加え、現在の体制で初動体制とか第二次出動、第二次出動以降の応援体制とか予防業務、救急業務の高度化、専門化といった面の整備が必要だと感じております。

このため、先ほども議論いただいています広域化なんですけれども、一部事務組合とか委託といった形式の広域消防の体制、全般的な広域消防の体制を目指す必要はあると認識しております。

一方、消防団のほうですけれども、広域に自然災害が発生しました折には、消防団は本市消防にとってのやはり大きな存在であります。今後は常備消防と非常備消防団が一体となって、総合的な消防力を充実強化し、持続可能な消防行政運営を推進できるように、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 野口委員の2回目の排水ポンプに関係するご質問にご答弁申し上げます。

質問内容については、排水ポンプ場の内水機能の関連性であったと思います。公共

下水道のことについては、部署が違いますので、余り多くは答弁できませんが、ただ、排水ポンプ場は公共下水道事業が進展する以前より整備されているものでございまして、ですから、公共下水道以前には、この排水ポンプ場が主力で雨水排除を行っておったという歴史がございます。

基本的には、公共下水道が100%整備されれば、これらのポンプの維持管理は理論上は必要ではなくなります。

ただ、こういった補完施設ということなんですが、公共下水道のとりわけ安威川以南、これについてはまだまだ雨水整備がなされていないところがございます。また、安威川以北については、ほぼ公共下水道が100%というところもあるんですが、排水設備の未設置ですとか、近年の集中豪雨もございまして、まだまだ依然としてこの水路のほうに雨水が流れ込んでいる状況でございます。

ですから、排水ポンプについては、公共下水道が100%になれば、いろいろ考えていかなければならない問題ではあるとは思いますが、浸水対策の施設として重要な施設と、今の段階では考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしたら、3回目、最後になりますけれども。

きょう大事で細かい問題も含めていろいろ質問させていただきました。いろんな国との関係で、国の方針だから無条件に従うという問題に対しては、何回も言いますけれども、法的なペナルティーがなければ、市民に不利益かどうかのところで判断していただいて頑張ってくださいという姿勢を、ぜひ、全体的な問題としてお願いしておきたいと思います。

財政運営については、中期財政見通しを含めて、より現実に近い、議論がちゃんとできるような数字を出していただきたいということでお願いさせていただきました。

数値的に見たら、なかなかしんどい部分かも知れませんが、それがなければ議論ができませんので。ぜひそれもお願いしておきたいと思います。

超高齢社会の対応の1つの問題として、歩道や生活道路の安全対策は基本的な問題で大事な問題と思っています。

先ほどちょっと触れましたけれども、お年寄りが段差にぶつかるわけですよ。一方ではお願いして、別のところは直していただききれいになったわけですよ。そういうのがいっぱいあるわけですよ。

先ほど答弁された舗装の実態について、5年ごとということと言われましたけれども、そのときに平成29年度調査されたとおっしゃっていますけれども、それに加えての安全度という意味合いで、いろんな問題があると思いますので、ぜひ研究していただいて、身近な歩道とか生活道路がより安全になるように頑張っていただきたいということでお願いをしておきます。

集会所の問題は、これからなかなか財政的な限界もありますし、国も起債できるようないろんな条件をかぶさってきますけれども、大きな課題であります。

この前も少し申しあげましたけれども、進め方を間違えれば、いわゆる行政に対する批判ということで動いていく可能性を秘めている問題でありますので、地域住民と一緒に方向性を探るという問題については、そういう角度からぜひシステムをつくっていただいて対応をお願いしておきたいと思います。

自動車駐車場問題、フォルテの問題です。やっぱりフォルテ摂津の地下1階の自転車駐車場がいっぱいになっている状態の中で、自動車駐車場についてはガラガラなんですよね。わかっていると思いますので、この状態はおかしいわけで、きちっと摂津都市開発株式会社にも摂津市は45%と出資もしていますし、そういう関係もありますけれども、きちっと周辺の問題を含めて早急に整理をする方向で進めていただきたいと思います。

最後の少しだけ申し上げて終わりたいと思います。副市長に少し答弁を求めたいと思います。

本会議でもいろいろ自治体の立ち位置問題についてお話もさせていただきました。いろいろ国のほうでは、今、森友学園だとか憲法を変える問題とか、いろんな動きがありますけれども、自治体の仕事は住民の福祉を守ることありますので、先ほど申し上げた方針に対してもきちっと立ち位置を決めて対向していただきたいと。

常にやっぱり職員全体がいろいろしんどいですが、全体の奉仕者として憲法を守る立場で頑張っていただきたいというふうに思うわけでありますけれども、基本的な問題として、副市長が思い描いている中身について、少し披瀝をしていただきたいと。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 最後の質問ということなんですが、我々は市民に対して全体の奉仕者、これはいつの時代にも変わりはありません。そういう意味では、それぞれ財政厳しい中でも、やはり市民の利便性や、あるいは幸福の追求というのは、我々の要は使命だというふうに思っております。

ちょっと答弁長くなるかも知れませんが、今までの議論を聞いていますと、やはりそれをサービスを提供していくためには、やはり裏づけ、財政がやっぱり必要であろうかと思っております。

そういう意味では、2025年の少子高齢化、これはまさしく子どもが少なくなってお年寄りが多いと、その問題だけではなしに、やはり市税が少なくなる、これはやはり現実の問題としてはあるのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、これは2025年問題は、本市だけじゃなしに、全市町村にかかわる問題であろうかと思っております。

先ほどの議論の中に、地方交付税という話がありました。もちろんこれはいろんなサービスを提供するために、交付税制度上で一定の要は需要額、それに対して収入額はどうかと。その差額が交付税となって出てまいります。

ただ、交付税ですが、やはり国のほうのいわゆる原資の枠がございます。その枠が本当に少子高齢化になって市税が落ちたときに、もちろん収入は落ちるわけです。だからその需要額と収入額の差が本当に国として、いわゆる地方財政対策としてしっかりやっていただけるかどうか、これはやはり我々がサービスしていく上では必要最小限な国の財政措置であろうかと思っております。

なかなか市町村が求めます、いわゆる地方財政対策、なかなか実現はしませんけれども、先ほど財政課長が言いましたように、地方六団体、これがやはり協力をして、国に制度を動かしていく、これがやはり必要かなと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 本日の委員会は、この

程度にとどめ散会いたします。

(午後4時40分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 渡辺 慎吾

総務建設常任委員 福住 礼子